

第4次玉村町障害者福祉計画



平成26年3月

玉 村 町

はじめに

本町では、障がい者が住み慣れた地域で、障がいのない人と同じように暮らし、社会に参加することができる町づくりを目指し、平成21年4月から平成26年3月までの「第3次玉村町障害者福祉計画」を策定し、障害者福祉の推進を図ってまいりました。

一方、近年、わが国の障害者政策は大きな変革を続けております。平成15年の支援費制度の導入や平成17年の発達障害者支援法の施行、また平成18年4月に施行された障害者自立支援法では、それまで身体、知的、精神と、それぞれの障害種別ごとに行われていたサービスを一元化し、その実施主体を市町村とするなど、障害者福祉制度を大きく変えるものでした。そして、平成22年6月には、障害者自立支援法に替わる「障がい者総合福祉法（仮称）の制定をめざすことが閣議決定され、同年12月には、同法制定までの間の「つなぎ法」として「障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正法」が成立しました。また、平成24年10月には、「障害者虐待防止法」が施行、平成25年4月には身体・知的・精神・発達の4障がいに難病を加わえた「障害者総合支援法」が施行されました。

このように障害者福祉制度がめまぐるしく変わるなか、少子高齢化や核家族化の進行、家庭や地域社会の多様化など、障がいのある人やその家族を取り巻く環境やニーズも変わってきております。

本計画では前計画を継承しながらこうした諸情勢の変化に対応し、障がい者の自立と社会参加をめざし、総合的かつ計画的な障害者施策を推進していくため、「第4次玉村町障害者福祉計画」を策定いたしました。

この計画は、基本的な施策の方向性を定めるものであり、本計画を着実に実施していくためには、障がい者だけでなく障がいのない人、さまざまな関係機関や関係諸団体のご協力はもとより、行政と町民一人ひとりが一緒にあって施策の推進に取り組んで行きたいと考えています。

今後も、町民の皆様をはじめ、障害者団体や関係機関の方々にお一層のご理解とご協力をいただきますよう心よりお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご指導を賜りま

した障害者総合支援協議会委員の皆様を始め、障害関係団体、アンケート調査などを通じて貴重なご意見をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

玉村町長 貫井 孝道

目 次

第1章 計画の基本事項

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の期間	2
3. 他の計画との関係	2
4. 計画の策定体制	3

第2章 障がい者（児）の現状

1. 障がい別障がい者数	4
1) 身体障がい者（児）	4
2) 知的障がい者（児）	6
3) 精神障がい者（児）	7
2. 障がい者（児）人口の推移	8
1) 身体障がい者（児）	8
2) 知的障がい者（児）	10
3) 精神障がい者（児）	11
3. 障がい者（児）福祉サービスの現状	12
1) 訪問系サービス	12
2) 日中活動系サービス	13
3) 居住系サービス	15
4) 在宅福祉サービス	16
5) 相談事業	20

第3章 計画の基本理念と目標

1. 基本理念	21
2. 施策の体系	23
3. 行動計画	26
1) 生活支援	26

(1) 相談支援体制の構築	27
(2) 訪問系サービスの充実	28
(3) 日中活動系サービスの充実	28
(4) 居住系サービスの充実	29
(5) 在宅福祉サービスの充実	30
(6) 障がい児支援の充実	31
(7) サービスの質の向上	31
2) 保健・医療の充実	33
(1) 障がいの早期発見・早期治療	34
(2) 医療体制の充実	34
(3) 精神障がい者の地域移行への推進	35
(4) 難病に関する施策の推進	36
3) 教育、文化芸術活動、スポーツ	37
(1) 教育の充実	37
(2) 文化・芸術活動、スポーツの振興	38
4) 雇用、就業、経済的自立支援	39
(1) 障害者雇用の推進	39
(2) 就労支援の充実	40
(3) 福祉的就労の底上げ	40
(4) 経済的自立の支援	40
5) 生活環境	41
(1) 住宅の確保	41
(2) バリアーフリー化の推進	41
(3) 障がい者に配慮したまちづくりの推進	42
6) コミュニケーション環境の整備	43
(1) 情報提供の充実	43
(2) 意思疎通支援の充実	43
7) 安全、安心	45
(1) 防災対策の推進	45
(2) 防犯対策の推進	45
(3) 交通・安全対策の推進	45
(4) 消費者トラブルの防止・救済	46
8) 差別の解消・権利擁護の推進	47

(1) 差別の解消の推進	47
(2) 権利擁護の促進	47
9) 行政サービス等における配慮	48
(1) 窓口サービスの充実	48

参考資料

・障害者福祉計画策定の経緯	49
・障害者総合支援協議会名簿・担当部会名簿	50
・アンケート調査の概要	51
・アンケート調査結果	52

第1章 計画の基本事項

1. 計画策定の趣旨

玉村町では、障がいのある人に対する福祉を取り巻く環境が大きく変化するなか、平成6年度に「玉村町障害者福祉計画（平成6年度～平成12年度）」、平成14年度に「第2次玉村町障害者福祉計画（平成15年度～平成19年度）」、平成20年度に「第3次玉村町障害者福祉計画（平成21年度～平成25年度）・第2期玉村町障害福祉計画（平成21年度～平成23年度）」、平成23年度に「第3期障害福祉計画（平成24年度～平成26年度）」を策定し、さまざまな障害者施策を展開し、計画的に推進してまいりました。

この間、障がい者をめぐっては、高齢化等による障がいの重度化・重複化が進み、また、介護・支援している家族の高齢化もあり、支援が必要な障がい者は増加の一途をたどっています。また、時代とともに障がい者が抱える課題やニーズも多様化・複雑化し、そうしたニーズに応えるべく、障害者福祉サービスも多様化しています。それまで「障害」として正しく認識されず、適切な支援やサービスを受けることができなかった発達障がい者や高次脳機能障害者に対する理解が進み、支援の必要性が唱えられるようになりました。

また、国の動向では、平成15年に「支援費制度」の導入により、措置制度から、利用者が自らサービスを選択できる制度となり、平成17年には発達障がいを定義した「発達障害者支援法」の施行、平成18年には「障害者自立支援法」の施行により、それまで障がいの種類により身体・知的・精神の3つに分かれ提供されていた障害者福祉サービスを一元化し、市町村が実施主体となりサービスを提供するというこれまでにない障害福祉制度が導入されました。平成23年には障害者基本法の改正により、障害者の権利保護に関する国際的動向を踏まえ、障がいの有無によって分け隔てられること

なく、相互に人格と個性を尊重しあう共生社会の実現を掲げ、障がい者に対する差別禁止の観点から、社会的障壁の除去について配慮される社会実現のための基本原則が定められました。平成24年10月には障害者虐待防止法の施行、平成25年4月には、身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害の5障害に難病が加わる障害者総合支援法が施行されました。ほかには「障害者差別解消法」「障害者優先調達推進法」「成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律」などが制定され、目まぐるしく法制度が変革しております。

このような障害者をめぐる動向や法制度の変革の動きに応じて、「第5次玉村町総合計画」及び計画期間の終了した「第3次玉村町障害者福祉計画」、「第3期玉村町障害者福祉計画」を継承しつつ、障がい者が住み慣れた地域で、障がいのない人と同じように暮らし、社会に参加することができる町づくりを目指して、今後の障害者福祉の一層の推進を図ることとします。

2. 計画の期間

第4次障害者福祉計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

なお、計画期間中において、法制度改正や社会情勢の大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

3. 他の計画との関係

本計画は、平成23年4月に策定された「第5次玉村町総合計画」を基本とし、「第3次玉村町障害者福祉計画」、「第3期玉村町障害者福祉計画」、及び平成24年3月に策定された「第5期高齢者保健福祉計画」との整合性を図りながら、策定するものです。

4. 計画の策定体制

計画策定にあたり、各民間関係者の意見や提言を反映させるため、「障害者総合支援協議会」の委員等による、計画策定に係る意見交換や内容検討を行いました。

第2章 障がい者（児）の現状

1. 障がい別障がい者数

平成25年3月31日現在、玉村町で身体障害者手帳を所持している者は985人、療育手帳所持者は203人、精神障がい者数（自立支援医療費受給者数）は336人、合計1,524人で人口の4.1%です。

1) 身体障がい者（児）

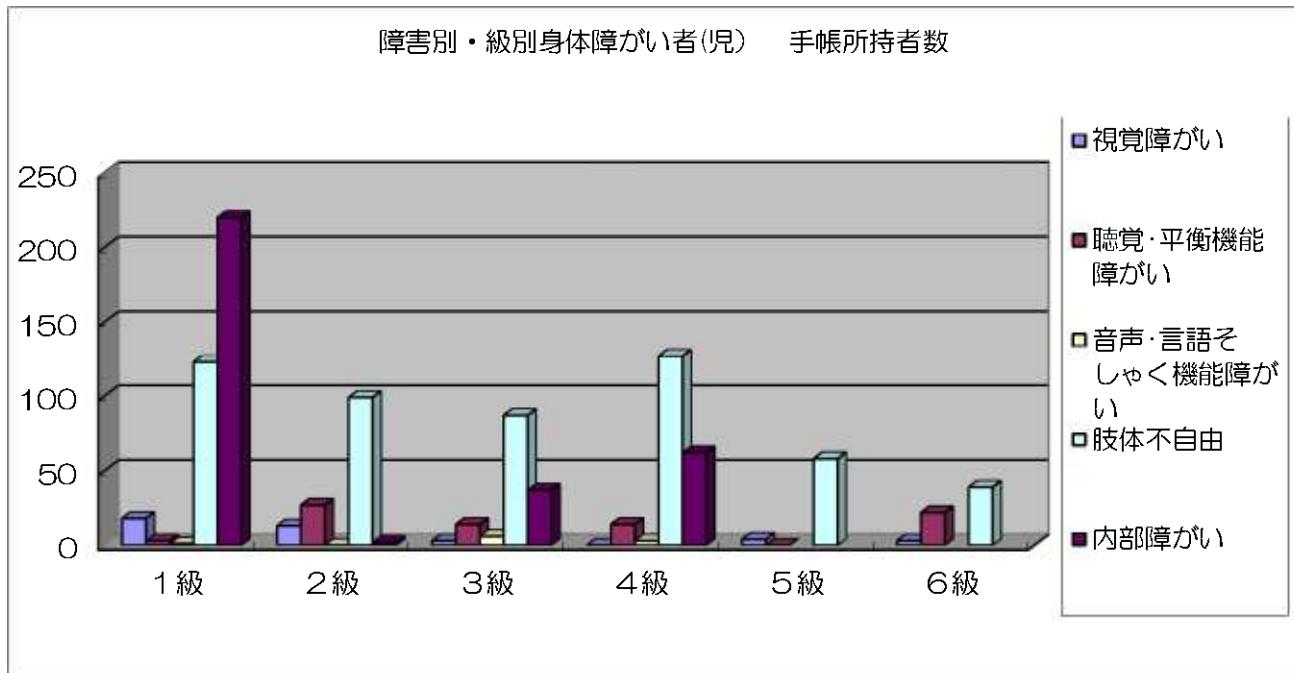
身体障がい者（児）は985人で、障がい別に見ると肢体不自由が533人（54.1%）と最も多く、次いで内部障がい321人（32.6%）、聴覚・平衡機能障がい80人（8.1%）、視覚障がい41人（4.2%）、音声・言語そしゃく機能障がい10人（1.0%）となっています。

また、級別に見ると内部障がいの1級が最も多く、22.3%を占め、さらに、1級、2級の重度障がい者は506人と全体の51.4%を占めています。

障がい別・級別身体障がい者（児） 手帳所持者数 (単位：人)

障がいの種類	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	18	13	3	0	4	3	41
聴覚・平衡機能障がい	3	27	14	14	0	22	80
音声・言語そしゃく機能障がい	1	0	6	3			10
肢体不自由	123	99	87	127	58	39	533
内部障がい	220	2	37	62			321
合計	365	141	147	206	62	64	985

(平成25年3月31日現在)

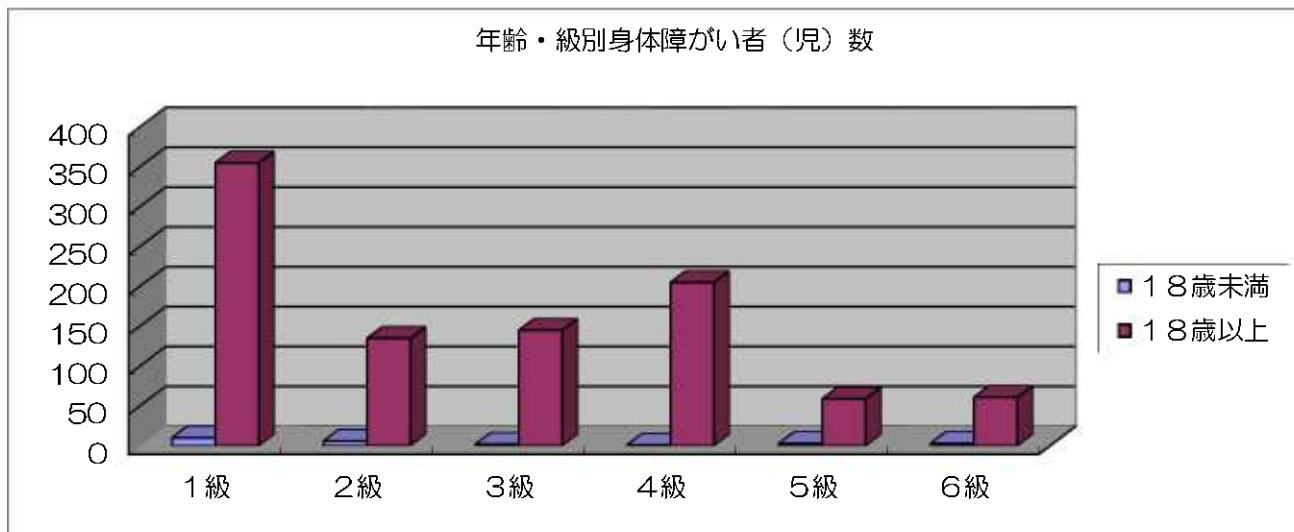


身体障がい者（児）を年齢別にみると、18歳以上の障がいの重い1級が355人と最も多く、36.0%を占めています。

年齢・級別身体障がい者（児）数 (単位：人)

年齢 級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満	10	6	2	1	3	3	25
18歳以上	355	135	145	205	59	61	960
計	365	141	147	206	62	64	985

(平成25年3月31日現在)



2) 知的障がい者（児）

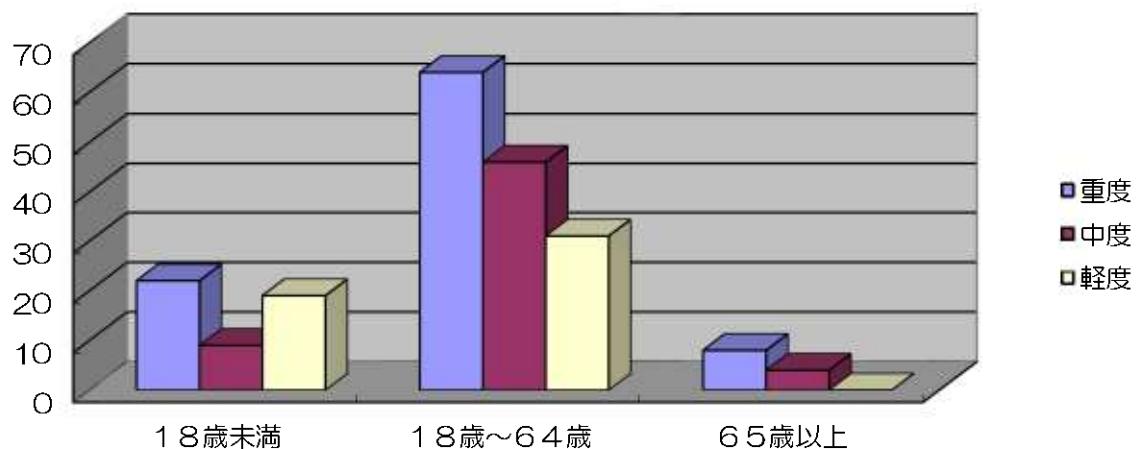
療育手帳を所持している知的障がい者（児）については平成25年3月31日現在203人で、級別でみると重度が94人（46.3%）で最も多くなっています。

年齢・級別知的障がい者（児）数 (単位：人)

年齢	重度	中度	軽度	合計
18歳未満	22	9	19	50
18歳～64歳	64	46	31	141
65歳以上	8	4	0	12
計	94	59	50	203

(平成25年3月31日現在)

年齢・級別知的障がい者（児）数



3) 精神障がい者（児）

自立支援医療制度を利用している人は平成25年3月31日現在で336人、精神障害者手帳を所持している人は123人となっています。

精神障害者手帳

(単位：人)

1級	2級	3級	合計
56	48	19	123

(平成25年3月31日現在)

2. 障がい者（児）人口の推移

1) 身体障がい者（児）

身体障がい者（児）人口の推移は、平成20年度から平成24年度までの5年間で90人、10.1%の増加となっています。

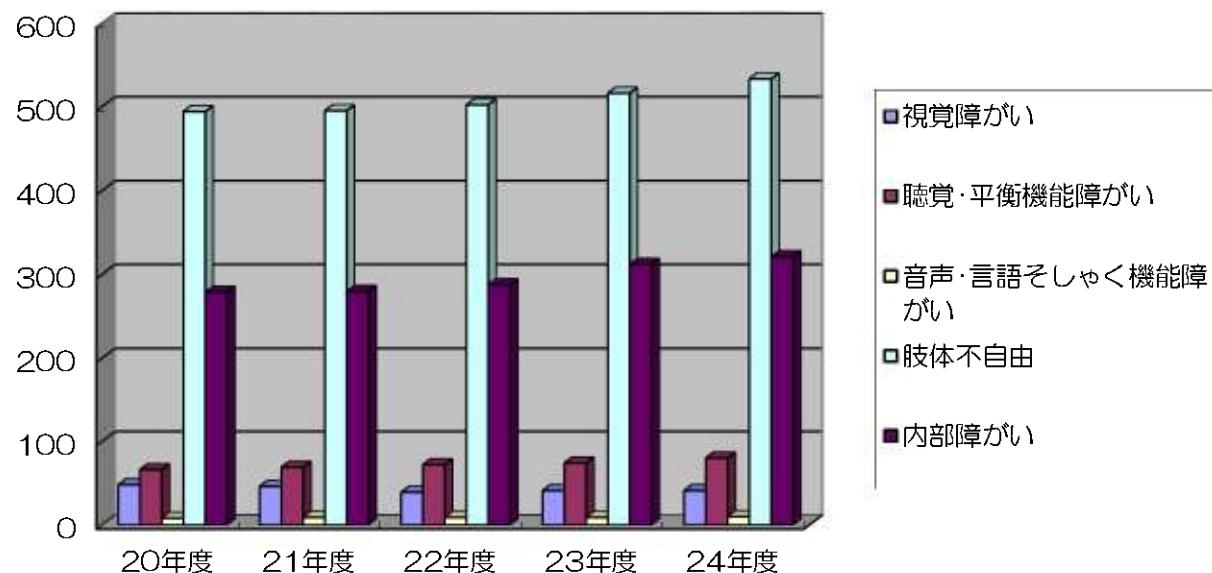
障がいの種類別に見ると、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語そしゃく機能障がいは5年間でほぼ横ばいの状態であり、肢体不自由、内部障がいは年々増加の傾向にあります。

身体障がい者（児）人口の推移（種類別）

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
視覚障がい	48	46	39	41	41
聴覚・平衡機能障がい	66	69	72	74	80
音声・言語そしゃく機能障がい	8	9	9	9	10
肢体不自由	494	495	502	516	533
内部障がい	279	280	288	312	321
合計	895	899	910	952	985

身体障がい者（児）人口の推移

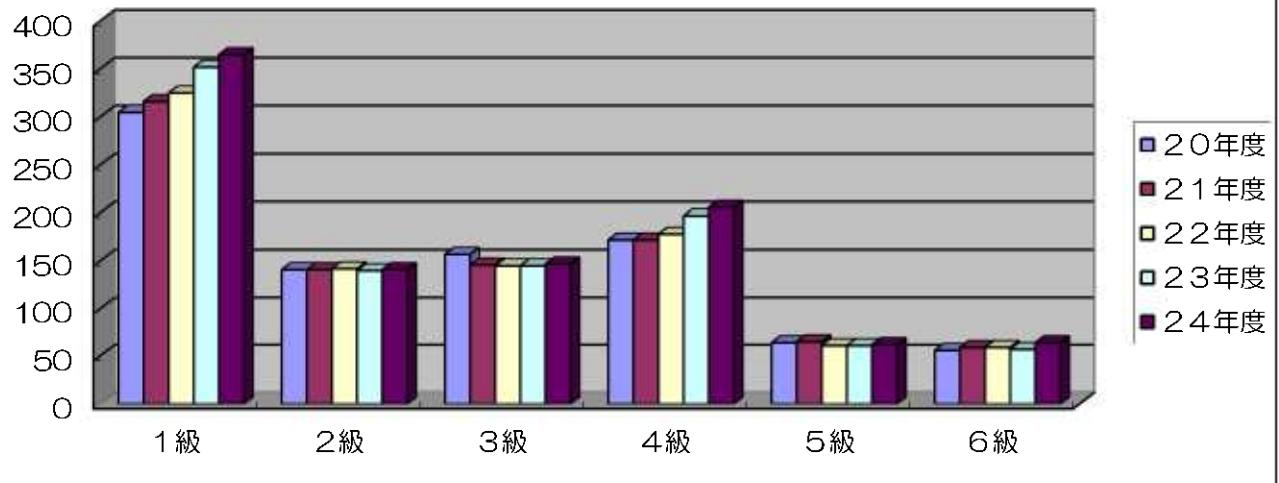


身体障がい者（児）の人口の推移を級別に見ると、1級が平成20年度から平成24年度の5年間で60人と最も増加しています。

身体障がい者（児）人口の推移（級別）(単位：人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1級	305	316	325	352	365
2級	141	141	142	140	141
3級	157	146	145	145	147
4級	172	172	178	197	206
5級	64	65	61	61	62
6級	56	59	59	57	64
合計	895	899	910	952	985

身体障がい者（児）人口の推移（級別）



2) 知的障がい者（児）

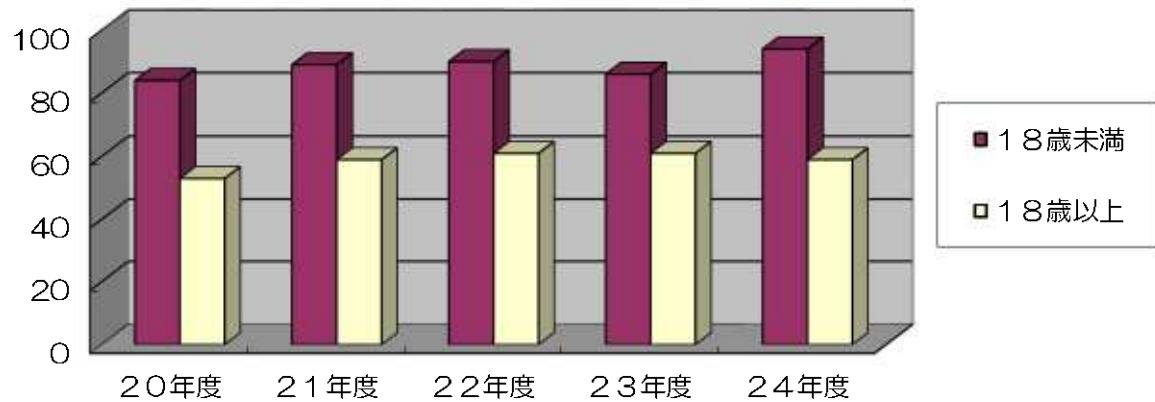
療育手帳を所持している知的障がい者（児）の人口の推移は、平成20年度から平成24年度までの5年間で、全体で33人の増加となっています。

知的障がい者（児）人口の推移（級別）

（単位：人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
重度	84	89	90	86	94
中度	53	59	61	61	59
軽度	33	32	33	45	50
計	170	180	184	192	203

知的障がい者（児）人口の推移



3) 精神障がい者

玉村町における自立支援医療受給者や精神障害者保健福祉手帳の申請状況を見ますと、18年度の障害者自立支援法の施行以降年々増加の傾向をみせています。

自立支援医療費受給者

(単位：人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
自立支援医療受給者	234	254	274	303	336

精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位：人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1級	48	56	46	48	56
2級	36	39	44	39	48
3級	13	15	16	15	19
合計	95	110	106	102	123

3. 障がい者（児）福祉サービスの現状

1) 訪問系サービス

(1) 居宅介護

自宅で入浴や排泄、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護サービスを行います。

実利用者数 (単位：人)

	身体	知的	精神	合計
平成 23 年度	13	5	11	29
平成 24 年度	14	5	15	34

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由があり、常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動までを総合的に行います。

実利用者数 (単位：人)

	身体
平成 23 年度	4
平成 24 年度	4

(3) 行動援護

知的障がいまたは精神障がいにより、行動が困難で常に介護の必要な人に、外出時の移動の支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。 (利用実績なし)

(4) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し移動の支援や必要な情報を提供します。

実利用者数 (単位：人)

平成 23 年度	3
平成 24 年度	4

(5) 重度障害者等包括支援

常に介護を必要とする人のなかでも介護の必要性がとても高い人に、居宅介護などの障がい福祉サービスを包括的に提供します。(利用実績なし)

(6) 短期入所事業

自宅で介護を行う人が病気の場合などに、短期の入所による入浴、排泄、食事の介護などを行います。

実利用者数 (単位：人)

	身体	知的	精神	合計
平成 23 年度	1	5	3	9
平成 24 年度	1	6	0	7

2) 日中活動系サービス

(1) 生活介護

常に介護を必要とする人に、おもに日中に障がい者支援施設などで行われる入浴、排泄、食事の介護や、創作的活動、生産活動の機会の提供などを行います。

実利用者数 (単位：人)

	身体	知的	精神	合計
平成 23 年度	9	41	1	51
平成 24 年度	11	49	1	61

(2) 療養介護

病院などの施設で、おもに日中に機能訓練や療養上の管理、看護、介護、日常生活上の援助などを行います。

実利用者数 (単位：人)

平成 23 年度	0
平成 24 年度	3

(3) 自立訓練

自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のための訓練を、一定期間の支援計画に基づき行います。

実利用者数

(単位：人)

平成 23 年度	機能訓練	1・宿泊型自立訓練	1
平成 24 年度	生活訓練	3・宿泊型自立訓練	3

(4) 就労移行支援

就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や職場実習などを、一定期間の支援計画に基づき行います。

実利用者数

(単位：人)

	身体	知的	精神	合計
平成 23 年度	0	4	4	8
平成 24 年度	1	4	4	9

(5) 就労継続支援

一般企業等で雇用されることが困難な人に、働く場の提供や、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。

実利用者数

(単位：人)

	身体	知的	精神	合計
平成 23 年度	3	21	10	34
平成 24 年度	3	21	10	34

(6) 児童デイサービス

障がい児に対して、施設に通っての日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

実利用者数

(単位：人)

	身体	知的	計
平成 23 年度	1	21	22

※平成 24 年度より、児童福祉法の児童発達支援事業、放課後等デイサービスに移行

3) 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）

日中に就労または就労継続支援等のサービスを利用している身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者に対して、地域の共同生活の場において、相談や日常生活上の援助を行います。

実利用者数 (単位：人)

	身体	知的	精神	合計
平成 23 年度	0	6	5	11
平成 24 年度	0	4	6	10

(2) 共同生活介護（ケアホーム）

日中に就労または就労継続支援等のサービスを利用している身体障がい者、知的障がい者または精神障がい者に対して、地域の共同生活の場において、入浴や排泄、食事の介護などを行います。

実利用者数 (単位：人)

	身体	知的	精神	合計
平成 23 年度	0	8	0	8
平成 24 年度	0	11	0	11

(3) 施設入所支援

介護が必要な人や通所が困難な人で、自立訓練または就労移行支援のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。

実利用者数 (単位：人)

	身体	知的	合計
平成 23 年度	8	24	32
平成 24 年度	8	22	30

4) 在宅福祉サービス

(1) 補装具の交付及び修理事業

身体障がい者の障がいのある部分を補って、日常生活や社会生活を快適に営むため、補装具の交付、修理にかかる費用を補助し、身体障がい者の福祉の増進を図ることを目的としています。

利用状況 (単位：件)

補装具名	交付	
	23年度	24年度
義肢	1	7
装具	14	7
座位保持装置	7	5
盲人安全つえ		2
義眼		
眼鏡	1	
点字器		
補聴器	20	18
車いす	25	13
電動車いす	1	4
座位保持いす	2	
起立保持具		
歩行器	2	
頭部保護帽		
頭部保持具		
排便補助具		
収尿器		
歩行補助杖	3	1
重度障害者意思伝達装置	1	
計	77	57

(2) 日常生活用具給付事業

在宅重度の障がい者に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。

利用状況

(単位：件)

用具名	交付	
	23年度	24年度
特殊寝台	1	1
特殊マット	2	2
移動用リフト	2	
入浴補助用具	1	2
聴覚障害者用屋内信号装置		2
ネプライザー	1	
電気式たん吸引器	1	4
携帯用会話補助装置	1	
情報通信支援用具		2
聴覚障害者用通信装置	1	2
聴覚障害者用受信装置	1	
人工咽頭		1
ストーマ装具	371	508
紙おむつ	42	42
居宅生活動作補助用具	2	2
計	426	568

(3) 重度身体障害者（児）住宅改造費補助事業

下肢、体幹、視覚又は上肢に重度の障害がある人、または世帯を同一にする人が住宅設備を障害に適するように改造する場合、改造費の一部を補助しています。

利用状況

	利用者数（人）	補助金額（円）
平成 23 年度	0	0
平成 24 年度	0	0

※ 平成 25 年度 2 件受付中

(4) 重度心身障害者（児）入浴サービス事業

家庭での入浴が困難な重度心身障がい者（児）に対して、移動入浴車による入浴サービスを行っています。

利用状況

	実利用者(人)	延べ回数(回)
平成 23 年度	3	188
平成 24 年度	3	69

(5) 日中一時支援事業

在宅の知的障がい者（児）、身体障がい児及び 1、2 級の重度身体障がい者（18 歳～65 歳）を対象に介護者が病気やその他の用事等で介護ができないときに、一時的に登録介護者やサービスステーションが代わって介護するものです。

実利用者数

（単位：人）

	登録介護者	サービスステーション	日帰りショート
平成 23 年度	3	32	16
平成 24 年度	0	36	37

(6) 福祉タクシー料金給付事業

身体障害者手帳1級の人で、自動車税・軽自動車税の減免を受けていない者（児）に対して、福祉タクシー料金給付利用券を年間24枚を限度として交付し、生活の援助、外出の便宜を図るものです。

利用状況

	実利用者（人）	延べ回数（回）
平成23年度	24	159
平成24年度	19	141

(7) 移動支援事業

余暇活動などの外出時の移動を支援し、自立生活や社会参加を促します。

実利用者数

（単位：人）

	身体	知的	精神	児童	合計
平成23年度	8	20	15	9	52
平成24年度	8	22	17	12	59

5) 相談事業

(1) 相談支援事業

障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者等の権利擁護のための必要な相談支援を実施するものです。

また、平成24年4月より、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務（身体障がい、知的障がい、精神障がい）を実施する基幹相談支援センターを設置し総合的な相談や専門的な相談を受付しています。

平成24年度相談支援を利用している障害者等の人数 (単位：人)

	実人員	身体障害	重症心身障害者	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	111	24	1	25	49	2	0	10
障害児	4	0	0	3	1	0	0	0
計	115	24	1	28	50	2	0	10

(2) 精神保健相談

精神保健相談では、毎月1回保健センターにおいて精神科の専門の先生が相談や家庭訪問に応じており、相談件数は横ばいです。ここ数年の相談内容は、高齢化に伴い認知症に関する相談が増えてきています。

精神保健相談の推移 (単位：件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
精神保健相談	10	16	22	20	16

第3章 計画の基本理念と目標

1. 基本理念

全ての国民が、障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるという理念にのっとり、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。

また、このような社会の実現に向け、障がい者を、必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体としてとらえ、障がい者が自らの能力を最大限発揮し自己表現できるよう支援するとともに、障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的な障壁を除去するため、町の障害者施策の基本的な方向を次のように定めるものとします。

1. 生活支援

障がい児・者のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。特に障がい児・者が自らの能力を最大限発揮し、自己表現できるよう相談支援体制の充実を図ります。

2. 保健・医療

精神障がい者の地域移行の推進、難病患者に対する施策を推進します。

3. 教育、文化芸術活動・スポーツ

障がいのある児童生徒が、合理的配慮を含む必要な支援の下、十分な教育が受けられる環境づくりに努めます。また、障がい者が芸術活動、スポーツ・レクリエーションなどを行える環境整備を推進します。

4. 雇用・就業、経済的自立の支援

障がい者雇用の促進及び就労支援の充実、福祉的就労の底上げ

を図ります。

5. 生活環境

住宅の確保、バリアフリー化の推進、障がい者に配慮したまちづくりを目指します。

6. コミュニケーション環境の整備

手話通訳者等の派遣、養成研修等の実施によりコミュニケーション支援の充実を図ります。

7. 安全・安心

福祉的避難所の設置、防災対策の推進を図ります。

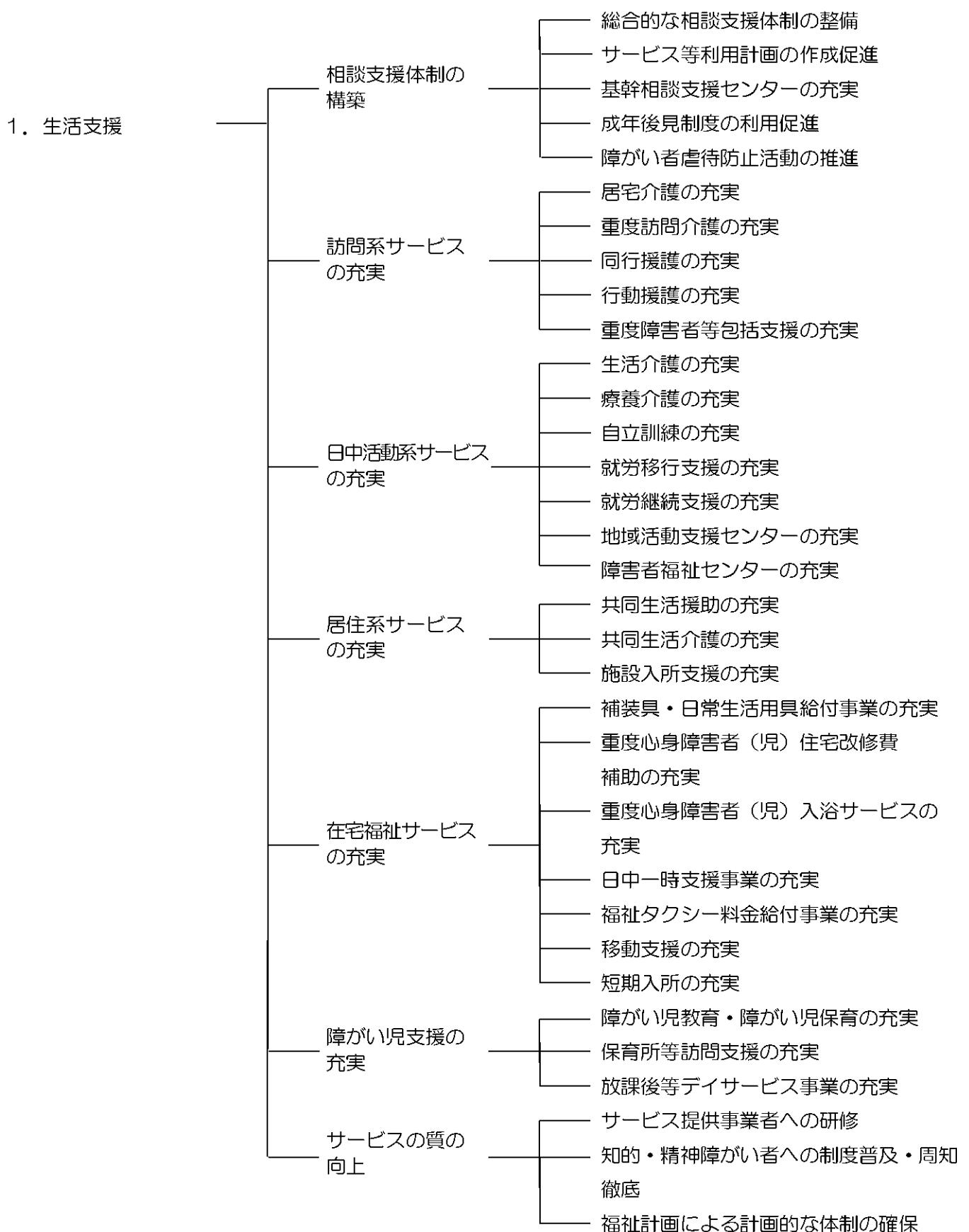
8. 差別の解消及び権利擁護の推進

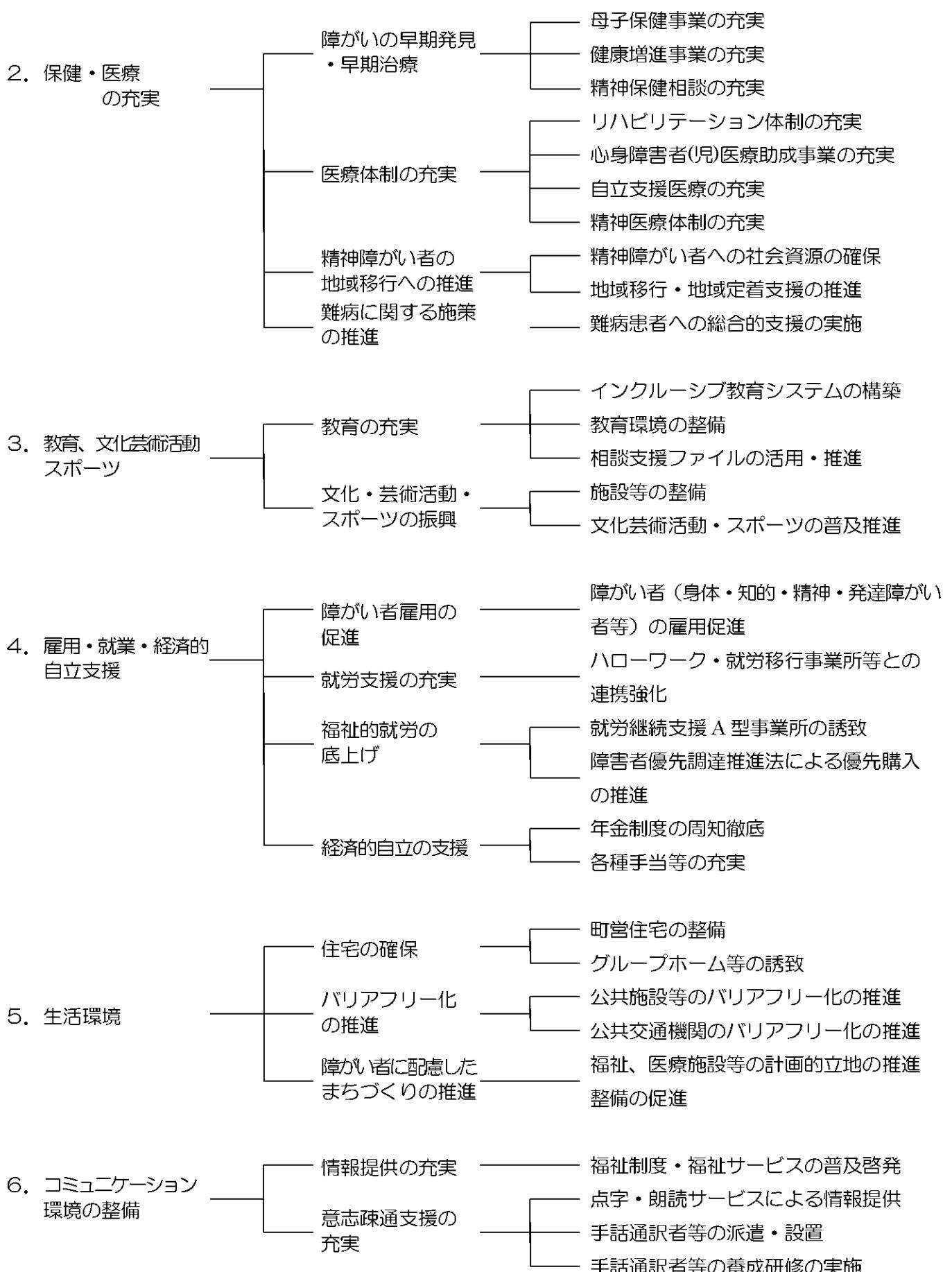
差別の解消及び虐待防止等障がい者の権利擁護のための取組を進めます。

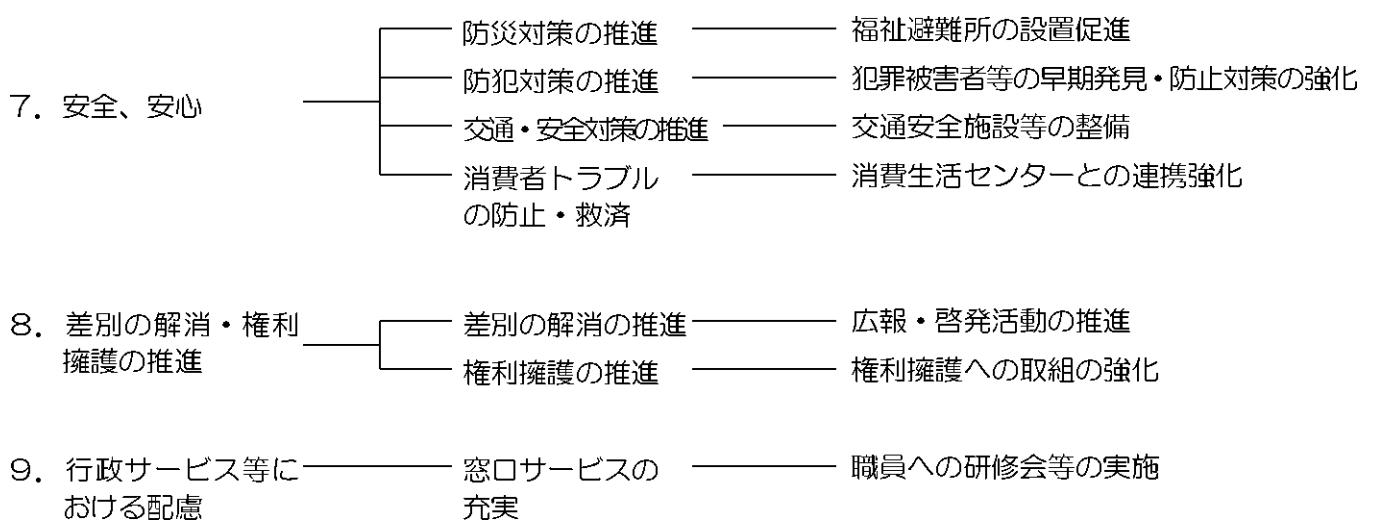
9. 行政サービス等における配慮

役場窓口等における障がい者等への配慮の徹底を図ります。

2. 施策の体系







3. 行動計画

1) 生活支援

障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らす地域社会の実現に寄与することを目的とし、また、身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることにより、社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保されることを旨として、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の障がい者および障がい児が日常生活または社会生活を営むための支援を行います。

現状と課題

- 当町では、玉村町社会福祉協議会に委託して、平成24年4月より役場庁舎内に「障がい者（児）基幹相談支援センター」を設置し、障がい者の相談支援事業の拠点づくりに努めています。その他1箇所の相談支援事業所で相談支援事業を行っていますが、今後障害福祉サービスのニーズに対応した相談支援サービスを充実させるためには、新たな相談支援事業所の新設が必要であり、また、児童・精神保健衛生にスキルをもつ相談員の育成及び人材の確保が急務となっています。
- 障がいのある人の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を推進するため、身体介護や家事援助等のサービスに加え、同行援護や行動援護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援といったサービスに関する情報提供に努めるとともに、適切な支給決定を行うことが必要となっています。
- 現在、町が指定管理業務を委託している障害者福祉センター「のばら」、「たんぽぽ」に通う生活介護利用者が定員を超えており、社会資源の開発が必要となっています。また、「たんぽぽ」の施設の老朽化・耐震化が問題となっており、建て替え及び障害者福祉センターの充実が急務となっています。

- 障がい児の急増により、障がい児教育・障がい児保育の充実が課題となっています。そのためには保育所等に於ける障がい児等の訪問支援および障がい児が放課後、生活能力のために必要な訓練を行い、社会との交流が図れるよう訓練する放課後等ディサービス事業の促進が必要となっています。

（1）相談支援体制の構築

①総合的な相談支援体制の整備

障がい者が自らの決定に基づき、町内で相談支援を受けることのできる体制を構築するため、様々な障がい種別に対応した、総合的な相談支援を提供する体制の整備を図ります。

②サービス等利用計画の作成促進

障がい者個々の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況等を踏まえたサービス等利用計画案の作成の促進を図ります。また、障がい者本人の支援の必要性に応じた適切な支給決定の実施に向けた取り組みを進めます。

③基幹相談支援センターの充実

障がい者等の相談等を総合的に行い、町内における相談支援の中核的な役割をより一層確実なものとするよう、関係機関との連携の緊密化を図ります。また地域の実情に応じた体制整備について、協議会の運営の促進及び活性化を図ります。

④成年後見制度の利用促進

知的障がいまたは精神障がい（発達障がいを含む）により判断能力が不十分な人に対して、成年後見制度の適正な利用促進を図ります。

⑤障がい者虐待防止活動の推進

障害者虐待防止法に基づき、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされることのないよう、障がい者の擁護者に対して相談等の支援を行います。

(2) 訪問系サービスの充実

①居宅介護の充実

居宅において入浴、排せつまたは食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言など生活全般にわたる介護を行います。

②重度訪問介護の充実

重度の肢体不自由者であって常時介護を必要とする人に、居宅における入浴、排せつまたは食事等の介護、外出時の移動支援、生活等に関する相談などを総合的に行います。

③同行援護の充実

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）・移動の援護・援助（排せつ・食事等の介護等）を行います。

④行動援護の充実

知的障がいまたは精神障がいにより、一人で行動することが困難で常に介助が必要な人に、行動する際の危険を回避するための援助、外出時における移動中の介護を行います。

⑤重度障害者等包括支援の充実

常時介護を必要とする人で、介護を必要とする程度が著しく高い人に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

(3) 日中活動系サービスの充実

①生活介護の充実

障がい者支援施設などで、入浴、排泄又は食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行います。

②療養介護の充実

医療と通常介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

③自立訓練の充実

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

④就労移行支援の充実

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

⑤就労継続支援の充実

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、継続的な就労や就労に必要な知識や能力を高める訓練を行います。

⑥地域活動支援センターの充実

障がいのある人に、創意的活動や生産活動の機会や場の提供、地域との交流を支援することを目的として事業を展開する、地域活動支援センターの機能強化を図ります。

⑦障害者福祉センターの充実

在宅の知的障がい者、身体障がい者及び精神障がい者の福祉の向上を図るため障害者福祉施設の利用者へのサービス向上を図り、障がい者の社会的・経済的な自立を支援します。

当町には指定管理委託している「のばら」・「たんぽぽ」の障害者福祉施設がありますが、「たんぽぽ」の施設につきましては老朽化が進み、建て替えが必要なため、早急な建て替えの推進と両施設の充実を図ります。

(4) 居住系サービスの充実

①共同生活援助の充実

主として夜間において共同生活を営む住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

②共同生活介護の充実

主として夜間において共同生活を営む住居で、入浴、排泄又は食事の介護などを行います。

③施設入所支援の充実

施設に入所する人に、提供される入浴、排泄又は食事の介護等を行います。

(5) 在宅福祉サービスの充実

①補装具・日常生活用具給付事業の充実

日常生活を便利にするため、また自立と社会参加を支えるために必要な補装具・日常生活用具等の福祉機器の給付事業を広く周知し、利用の促進を図ります。

②重度心身障害者（児）住宅改修費補助の充実

障がい者（児）が住み慣れた自宅で、安全で快適な生活を送ることができるよう、重度心身障害者（児）住宅改修費補助制度やその他の改造に対する助成制度などの周知や利用上の相談に応じ、障がい者（児）の快適な居住環境の確保に努めます。

③重度心身障害者（児）入浴サービスの充実

家庭での入浴が困難な重度心身障がい者（児）に対し、移動入浴車による入浴サービスを現在、社会福祉協議会に委託し行っています。今後も入浴サービスを継続して行い、サービスの提供に努めます。

④日中一時支援事業の充実

日中一時的な預かりにより、家族の一時的な負担軽減を図り、また、障がい者などの日中における活動の場を確保します。

⑤福祉タクシー料金給付事業の充実

重度身体障がい者の外出の便宜を図るため、タクシーを利用した場合その料金の一部を給付します。

⑥移動支援の充実

障がいを持ち一人で外出することが困難な人に、社会生活を営む上で必要となる外出や余暇活動などの社会参加を促すため、外出時の移動を支援します。

⑦短期入所の充実

障害者支援施設等に宿泊を伴う、短期間の入所が必要な障がい者及び難病患者に入所により、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

(6) 障がい児支援の充実

①障がい児教育・障がい児保育の充実

個々の能力や可能性を最大限引き出すために、一人ひとりの障がいの状態、発達段階及び特性に応じ、個別の教育支援計画・指導計画を作成し特別支援教育の充実を図ります。

さらに、義務教育終了後も生きがいをもち、自立した社会生活を営むことができるよう、障がい児・生徒の進学や進路について自己選択をするための支援体制づくりをめざすとともに、福祉機関や教育機関などとの連携を強化し、障がい児・生徒や保護者に対して継続的に支援ができるような長期的な展望にたった指導の充実に努めます。

②保育所等訪問支援の充実

障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

③放課後等デイサービス事業の充実

学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

(7) サービスの質の向上

①サービス提供事業者への研修

障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、これらのサービスを提供する事業者に対し、必要な指導及び研修を実施します。

②知的・精神障がい者への制度普及・周知徹底

知的障がい者または精神障がい者（発達障がい者を含む）が障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、本人の自己決定を尊重し、意志決定の支援に配慮しつつ必要な支援を行います。

③福祉計画による計画的な体制の確保

第3期玉村町障害福祉計画を踏まえ、国が定めた障がい者の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る数値目標等の基本指針を策定し、障害福祉サービス及び相談支援、地域生活支援事業を提供するための計画的な体制の確保を図ります。

2) 保健・医療の充実

障がい者が身近な地域において、保健・医療サービス、医学的リハビリテーション等を受けることができるよう、提供体制の充実を図ります。特に入院中の精神障がい者の退院、地域移行定着を推進するため、環境の整備に取り組みます。また難病患者の実態把握に努め、総合的な相談・支援に努めます。

現状と課題

- 町に於ける自立支援医療受給者数は年々増加しています。精神障害者を対象とした事業（精神保健相談・おしゃべり会等）や福祉サービス（日中活動サービス・ホームヘルプサービス等）等を利用する人も年々増加していますが、今回実施した精神障がい者を対象としたアンケート結果からみても3～4割の人がこれらのサービスを知らないと答えています。今後サービスの内容や申請方法等、周知徹底を図る必要があります。また、医療の面では、緊急時の対応に困る、医療機関が遠いために交通費や家族に負担がかかる等の意見がみられ、町内に専門の医療機関の設置が強く望まれます。
- 在宅の精神障がい者とその家族が、気軽に交流できる場として、平成24年度から毎月1回「おしゃべり会」を開催していますが、参加者については、のべ人数106人、実人数当事者14人、家族15人となっていますが、参加者が固定化し、特に女性の参加者が少ないために、せっかく女性が参加しても初回きりの参加になってしまったり、家族の参加者が少なく、今後参加者を増やすために周知方法等を検討する必要があります。
- 精神障がい者が退院後、地域に戻り、元の生活に移行ができるように支援を行い、また元の生活を継続できるように支援する地域移行支援・地域定着支援事業の推進を図れるよう、推進員の増員に努めます。

(1) 障がいの早期発見・早期治療

①母子保健事業の充実

妊娠中から幼児に至る各種健康診査や相談、保健指導、訪問相談等を実施し、乳幼児の健全な発育と育児支援を行います。

さらに、幼児発達相談の充実や児童相談所・子育て支援センターとの連携を図り、障がいや虐待の防止、早期発見・早期治療に努めます。

②健康増進事業の充実

動脈硬化、高血圧、糖尿病などのメタボリックシンドロームを予防するため、特定健診や健康相談、健康教育、保健指導等の充実を図ります。また筋力向上トレーニングなどの介護予防にも取り組み、将来寝たきりや認知症などの発生を予防し、健康寿命の延伸に努めます。

③精神保健相談の充実

精神的な悩みやストレスについて、だれでも気軽に相談できるように保健センターにおいて精神保健相談の充実を図り、県立こころの健康センターや医療機関との連携を密にし、早期発見・早期治療に努めます。

また、精神疾患を抱える人とその家族のための「おしゃべり会」を開催し、交流の場の提供と家族の抱えている悩みの共有の場としてさらに推進を図ります。

(2) 医療体制の充実

①リハビリテーション体制の充実

障がい者の共生社会の実現のため、リハビリテーションに対する意識の啓発を図るとともに、医療機関や群馬県立ふれあいスポーツプラザ、玉村町海洋センター、教育機関等との連携を強化し、さらに医療機関、老人保健施設等の民間活力の支援等によるリハビリテーション施設の充実を図ります。

②心身障害者（児）医療助成事業の充実

心身障がい者（児）が安心して医療を受けられるよう医療機関との調整を図り、また、福祉医療対象者の拡大や助成内容の充実も図ります。

③自立支援医療の充実

自立支援医療（更生医療・育成医療）制度の周知を図り、身体障害者手帳所持者（児）が適切な医療を少ない医療費負担で受けられるように支援します。

通院医療費公費負担制度の普及を図り、通院による医療費の負担を軽減し、医療を受けやすくなるように努めます。

④精神医療体制の充実

緊急な精神科医療を必要とする人に対し、昼夜を問わず、常時適切な医療が受けられるよう県や関係機関等との連携・協力を図り、救急医療体制の整備、充実に努めます。

また、町内に精神科の医療機関がないため、通院のための交通機関の確保、移動支援事業の充実を図り、医療を受けやすくするとともに、県や医師会等に呼びかけ、町内に精神科専門の医療機関が開設できるよう働きかけます。

（3）精神障がい者の地域移行への推進

①精神障がい者への社会資源の確保

精神障がいがあっても地域で自立した生活が送れるように、在宅の保健・福祉サービスの充実を図ります。保健センターで実施している精神保健相談やおしゃべり会（精神障がい者と家族のための交流の場）、さらに日常生活を支援するためのホームヘルプサービスや移動支援、日中活動系サービス等の周知・拡大に努めます。

そして、町内の精神科医療機関を中心にして、外来診療（救急医療含む）はもちろんのこと、精神科デイケア、訪問看護等の充実を図り、医療・保健・福祉サービス提供機関が連携して、地域の精神障がい者をサポートしていく体制づくりに努めていきます。

②地域移行・地域定着支援の推進

居宅介護など訪問系サービスの充実や地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の提供体制の整備を図ります。

(4) 難病に関する施策の推進

①難病患者への総合的支援の実施

平成25年4月、総合支援法の施行により難病患者の方が福祉サービスを利用できるようになりましたが、利用者は少なく、今後難病患者の実態把握に努めるとともに、難病等の特性に配慮した障害福祉サービスが提供できるよう周知・啓発に努めます。

また、総合的な相談・支援や地域における受入病院の確保を図ります。

3) 教育、文化芸術活動、スポーツ

障がいの有無によって分け隔てられることなく、国民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障がいのある児童生徒が、合理的配慮を含む必要な支援のもと、その年齢及び能力に応じ、かつその特性を踏まえた十分な教育を可能な限り障害のない児童生徒とともに受けることのできる仕組みを構築します。

また、障がい者が円滑に文化芸術活動、スポーツまたはレクリーションを行うことができるよう、環境の整備等を推進します。

現状と課題

- 玉村町の子どもの人口は減少傾向にありますが、発達に関する相談、療育・特別支援教育の必要な子どもの数は年々増えています。このことから、障がいをもった子どもが増加している、もしくはこれまで見過ごされてきた障がい（発達障がい等）が認知されてきたことに要因があると考えられます。
- 町には、未就学児から継続して支援を受けられる機関は通級教室しかありません。それも小学生までとなっており、中学生は指導ができません。人数の増加により、教室やプレイルーム等が不足しており、さらにもともと軽度の障害をもつ子どもを対象としているので、重度の障がいをもつ子どもの指導には限界があります。
- 玉村町には県が設置する特別支援学校がないため、通学に時間がかかるなど、保護者への負担の増大が伺えます。今後県等に働きかけを行うなかで、移動に対する支援の充実を一層図る必要があります。

（1）教育の充実

①インクルーシブ教育システムの構築

インクルーシブ教育とは障がい者が精神的及び身体的な能力等を最大限発達させ、社会に効果的に参加し、障害のある者とない者が共に学ぶ仕組みであり、共生社会の形成に向けてこれらの理念をもとに、その構

築のため、特別支援教育を着実に進めてまいります。また、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。

②教育環境の整備

障がいのある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた教材の提供の推進及び情報通信技術の発展等を踏まえつつ、支援機器の導入に努めます。

災害時に於ける利用等も含め、学校施設のバリアフリー化を推進します。特別支援教育に関する教職員の専門性の確保、指導色の向上を図るため、教員への研修の充実を図ります。

③相談支援ファイルの活用・推進

可能な限り早期から成人に至るまで一貫した指導・支援ができるよう、町では「にじいろファイル」を作成し、成長記録や指導内容等に関する情報を取り扱いに留意しながら共有・活用する方向で整備を進めています。

（2）文化・芸術活動・スポーツの振興

①施設等の整備

スポーツ、レクリエーション、文化活動を推進させるため、社会体育館、海洋センター、文化センター等の公共施設を障がい者（児）や高齢者に対応した施設への改善に努めます。

②文化芸術活動・スポーツの普及推進

障がい者の芸術作品の展示等を推進するための仕組みを検討し、支援及び推進を図ります。

障がい者（児）が参加しやすいスポーツを紹介するなど、スポーツ教室等を通じて障がい者（児）スポーツの普及を進め、競技スポーツ、レクリエーション、健康増進など一人ひとりの目標・目的に応じた生涯スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりを進めます。

また、交流を深めるためにも、スポーツ大会等への積極的な参加を促進します。

4) 雇用・就業・経済的自立支援

働く意欲を持つ障がい者に対して、その適性と能力に応じた多様な就労の機会や場を確保していくことは、経済生活の自立の手段としてはもとより、障がい者の働く権利、自己実現、さらには社会への参加と貢献等生きがいを得るという観点から大変重要です。総合的な支援を推進するとともに、年金制度・各種手当等の周知を図り、経済的負担の軽減等により経済的自立を支援します。

現状と課題

- 就労継続支援A型事業所の整備は、障がい者の就労の場が確保され、また最低賃金も守られるため、経済的な自立につながります。このため町では積極的に推進を進めています。
- 障がい者を雇用したことのない企業では、障がい者への接し方や障がい者雇用に関する理解やスキルがないため、積極的に雇用を検討してくれる事業所の数が少ないので現状です。企業への理解の促進が必要です。
- 障者優先調達推進法により、官公庁における優先購入の推進が図られるところですが、周知不足等から徹底が図れないのが現状です。

(1) 障がい者雇用の促進

① 障がい者（身体・知的・精神・発達障がい者等）の雇用促進

障がい者（児）の雇用に関する正しい理解と認識を深め、障がい者（児）のそれぞれの適性と能力に応じた適切な雇用の場を確保し、その安定を図るため雇用・就労の促進を図ります。

障がい者の働く機会を拡大するため、国や県などの関係機関と連携して、障害者雇用支援月間（9月）を中心に、障がい者の雇用や就労問題に関わる啓発活動に努めます。

啓発活動を進めるにあたっては、経営者はもとより広く町民に対しても障がい者の雇用の理解と協力を求めます。また、障がい者就業・生活支援センターとの連携を図るとともに、法定雇用率を守るようにハロー

ワーク等に働きかけていきます。

(2) 就労支援の充実

①ハローワーク・就労移行事業所との連携強化

事業主の経済的負担を軽減し、積極的な就労の確保のため、ジョブコーチ制度、職親制度や各種助成金制度の活用について周知に努めます。

(3) 福祉的就労の底上げ

①就労継続支援 A型事業所の誘致

町内には、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センターはありますが、就労継続支援A型事業所がありません。障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労継続支援A型事業所の誘致を積極的に推進します。

②障害者優先調達推進法による優先購入の推進

障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入を推進します。このことにより、事業所の経営力強化に向けた支援、共同受注化の推進、就労継続支援B型事業所等における工賃向上に向け、福祉的就労の底上げを図ります。

(4) 経済的自立の支援

①年金制度の周知徹底

障がい者の生活安定のために、広報等で制度の周知を図るとともに、制度の充実・改善を県・国へ要望していきます。

②各種手当等の充実

障がい者（児）の経済的負担を軽減させるため、町の在宅重度障害児手当・腎臓機能障害者通院交通費助成・特定疾患者見舞金・内臓疾患者見舞金等の各種手当、助成や見舞金等の制度を継続して行い、対象者への周知を図ります。

5) 生活環境

障がい者の自立と社会参加を支援し、誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備を推進するため、住宅の確保、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、障がい者に配慮したまちづくりを推進します。

現状と課題

- 自宅で暮らしている障がい者の多くが、住み慣れた玉村町で暮らし続けたいと願っています。しかし、高齢化した障がい者が入所できる、または介護者が安心して入所させることのできるグループホーム等の施設が町にはありません。誘致にむけた計画が必要となっています。
- 町をあげてのバリアフリー化の促進には、障がいに対する理解が最も重要であり、縦割り行政でなく、関係機関等の綿密な連携が必要です。

(1) 住宅の確保

①町営住宅の整備

町営住宅の整備にあたっては、障がい者（児）や高齢者に住みよい設備、環境を整え入居枠を拡充して、地域で自立し、安全で快適な生活ができるよう努めます。

②グループホーム等の誘致

障がい者の居住の確保に向けて、町では、障がい者が日常生活上の援助を受けながら、共同生活を行うグループホーム（ケアホームを含む）を誘致し、その利用促進を図ります。

(2) バリアフリー化の推進

①公共施設等のバリアフリー化の推進

障がい者（児）や高齢者を含むすべての町民が安心して快適な生活を送ることができるよう、道路や公園、公共施設等のバリアフリー化を進めます。また、病院など、幅広い人が利用するような民間の施設についても、障がい者（児）や高齢者に配慮したものとするよう関係機関の理

解と協力を積極的に求め、改善・整備の促進に努めます。

②公共交通機関のバリアフリー化の推進

障がい者（児）はもとより、すべての住民が安全に通行できる歩行空間の確保に努めるとともに、車道と歩道の段差解消、点字ブロックの設置、防護柵の設置、絵や記号による案内表示などの整備を図ります。国道、県道についても、安全な歩行空間の整備を要望していきます。

（3）障がい者に配慮したまちづくりの推進

①福祉、医療施設等の計画的立地の推進・整備の促進

福祉・医療施設等の計画的な立地の推進を図ります。生活拠点の集約化を図り、バリアフリーに配慮したまちづくりを推進します。

6) コミュニケーション環境の整備

障がい者が円滑に情報を取得、利用し、意思表示やコミュニケーションを行なうことができるよう、環境の整備を推進します。

現状と課題

- 障がいのあるなしにかかわらず、誰でもみな平等に必要な情報が得られることが求められています。必要な情報を等しく受信できるよう、障がいの特性に応じた個別の対応が必要となっています。
- 町では、手話通訳者の派遣・設置事業を行なっていますが、利用者の固定化がみられることから、より多くの方に利用してもらえるような検討が必要です。

(1) 情報提供の充実

①福祉制度・福祉サービスの普及啓発

福祉制度や福祉サービスを提供するためには、制度や福祉サービスについて、障がい者（児）が内容を十分理解することが必要です。

このため、広報・ホームページ等を活用するとともに、あらゆる機会を活用した啓発活動をとおして、必要な福祉制度や福祉サービスが必要なときに適切に受けられるよう普及啓発に努めます。

(2) 意志疎通支援の充実

①点字・朗読サービスによる情報提供

視覚障がい者（児）への福祉制度、福祉サービス、広報や地域の情報を点字で提供することを目的に、点字情報システムを導入し、また、広報の内容をボランティアによる朗読により、現在提供しているところですが、今後も継続し対象者への情報提供に努めます。

また、視覚障がいに限らず、それぞれの障がいに合わせた情報提供を行えるよう、今後検討していきます。

②手話通訳者等の派遣・設置

障がいのため、意思疎通を図るために支障がある聴覚障がい者等に対

して手話通訳者、要約筆記者等の派遣、設置等の支援により、社会参加の促進を図ります。

③手話通訳者等の養成研修の実施

手話通訳者等の養成研修等の実施により、人材の育成・確保を図り、コミュニケーション支援の充実を図ります。

7) 安全、安心

障がい者が安全・安心して生活することができるよう、防災・防犯対策の推進を図ります。また、交通・安全対策の推進、消費者トラブルの防止・救済に努めます。

現状と課題

- 町の防災対策の推進と合わせ、早急に福祉避難所の設置が必要となっています。関係機関との連携を密にし、体制の確立の強化が必要です。
- 障がい者の消費者トラブルは、表にでないで処理されてしまう可能性があります。消費生活センターとの連携により、トラブルの防止・救済が特に必要です。

(1) 防災対策の推進

① 福祉避難所の設置促進

災害時における福祉避難所の早期設置を図ります。また、迅速・明確な情報の伝達、障がい者の避難誘導体制の確立に努めます。

地域ごとに自主防災組織を育成するとともに、障がい者の状況の把握、および緊急時における安否確認、避難誘導等の体制の確立を図ります。

(2) 防犯対策の推進

① 犯罪被害者等の早期発見・防止対策の強化

警察、福祉施設、行政との連携促進等により、犯罪被害の防止と犯罪被害の早期発見に努めます。

(3) 交通・安全対策の推進

① 交通安全施設等の整備

障がい者が安全に通行できる歩行空間の確保に努めるとともに、車道と歩道との段差解消、点字ブロックの設置、防護柵の設置、絵や記号による案内表示などの整備を図ります。国道、県道についても、安全な歩

行空間の整備を要望していきます。

(4) 消費者トラブルの防止・救済

①消費生活センターとの連携強化

障がい者の消費者トラブルに関する情報を収集し、消費生活センターとの連携を図り、消費者トラブルの防止及び救済を図ります。

8) 差別の解消・権利擁護の推進

平成25年に制定された障害者差別解消法等に基づき、障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組みます。また、障がい者の権利擁護のための取組を推進します。

現状と課題

- 障害者虐待防止法の成立に伴い、町では、障がい者（児）基幹相談支援センター内に「障害者虐待防止センター」を設置しました。障がい者に対する虐待はなかなか表に出にくい場合がありますが、地域住民や障害者施設関係者が虐待に対する意識を高め、発見や通報をしやすい仕組みづくりが必要です。

（1）差別の解消の推進

①広報・啓発活動の推進

平成28年4月に施行される障害者差別解消法の趣旨・目的等に関する広報・啓発活動に積極的に取り組みます。

（2）権利擁護の推進

①権利擁護への取組の強化

障害者虐待の防止及び擁護者に対する支援、成年後見制度の適切な利用促進に向けた取組の強化を図ります。また、当事者等により実施される障がい者の権利擁護のための取組を支援します。

9) 行政サービス等における配慮

障がい者が適切な配慮を受けることができるよう、町職員等における障がい者理解の促進に努めるとともに、障害者がその権利を円滑に行使することができるような配慮に努めます。

現状と課題

- 障害者差別解消法に基づき、障がい者が必要とする社会的障壁の除去の実施について、町職員が先頭に立ち、学び実践することが必要です。

(1) 窓口サービスの充実

①職員への研修会等の実施

町職員等に対する障がい者に関する理解を促進するため必要な研修を実施し、窓口等における障がい者への配慮の徹底を図ります。

障害者福祉計画策定の経過

月	策定作業	会議等の開催	備 考
5月	○現状把握	○総合支援協議会にて策定計画・スケジュール説明	
6月	○施策等の検討		
7月	○アンケート内容の検討		
8月	○アンケート実施		
9月	○アンケート集計		
10月	○アンケート結果の分析	○協議会の部会での協議	
11月	○計画の基本方針・施策体系の検討	○協議会全体会に基本方針・施策・体系の提示	
12月	○計画の基本方針・施策体系の決定	○協議会の部会での協議	
1月	○計画素案の作成	○協議会の部会での協議	
2月	○計画案関係機関協議 ○行動計画の決定		
3月	○第4次玉村町障害者福祉計画策定		

玉村町障害者総合支援協議会名簿

(敬称略・順不同)

役職	氏 名	所 属	備考
会 長	阿佐美雅男	民生児童委員協議会長	H25.11まで
会 長	齋藤 元	//	H25.12から
委 員	小池 典子	民協自立支援部会長	H25.11まで
委 員	岩崎 和子	民協自立支援部会長	H25.12から
委 員	目崎 憲男	社会福祉協議会長	
委 員	角田 博之	就学指導委員会委員長	
委 員	滝澤 俊幸	学童クラブモモ代表	
委 員	松本 幸代	障害者父母の会代表・障害者相談員	
委 員	新井 小百合	障害者就業・生活支援センター メルシー	
委 員	藤本 浩	県立伊勢崎特別支援学校	
委 員	杉木 由美子	伊勢崎保健福祉事務所	
委 員	仲丸 守彦	県アドバイザー	
委 員	吉田 由里子	県アドバイザー	
委 員	服部 徳樹	精神障害者友の会代表	
委 員	清水 賢臣	障害者福祉センターたんぽぽ所長	

社会資源開発・第4次障害者福祉計画担当部会メンバー

(敬称略)

役職	氏 名	所 属	備考
会 員	滝澤 俊幸	学童クラブモモ代表	
会 員	吉田 英樹	企業組合群馬県中高年雇用福祉事業団代表	
会 員	山崎 あけみ	健康福祉課職員	
会 員	石原 尚樹	健康福祉課職員	
会 員	辻 光弘	玉村町障がい者(児)基幹相談支援センター	
会 員	佐藤 誠	玉村町障がい者(児)基幹相談支援センター	

アンケート調査の概要

1. 調査目的

本計画の策定にあたり、障がい者福祉の現状や住民の要望・意見を把握し、計画に反映させるため、「玉村町障害者福祉計画アンケート調査」を実施しました。

2. 調査対象

1) 身体障がい者（児）調査

身体障害者手帳所持者より無作為に抽出 250人

2) 知的障がい者（児）調査

療育手帳所持者より無作為に抽出 50人

3) 精神障がい者調査

精神障害者福祉手帳所持者より無作為抽出 50人

4) 一般町民調査

20歳以上の男女で（年代別）住民基本台帳より
無作為に抽出 300人

3. 調査方法調査期間

平成25年8月7日郵送配布・8月28日まで郵送回収

4. 回収状況

身体障がい者（児）調査 回収 144人 (57.6%)

知的障がい者（児）調査 回収 28人 (56.0%)

精神障がい者調査 回収 27人 (54.0%)

一般町民調査 回収 124人 (41.3%)

アンケート送付者 合 計 650人

内 回収者合計 323人 (49.7%)

身体障がい者（児）アンケート結果

全体の67.4%が、ご本人による回答でした。身体障害者手帳の1、2級所持者が69名いるにもかかわらず、障害年金受給者は10名と前回調査より激減しています。ただ一般の年金受給者が76人いることから今回の調査の回答者は高齢の障がい者が多く、老齢年金の受給者が多いのではないかと思われます。今後も障害年金をもらえるはずなのにもうえないとすることがないよう、周知していく必要があると思われます。

前回調査と同様に単身や2人世帯が多くなっています。自身や介護者の体調の悪化などに備え、居宅介護の利用方法など必要な情報を提供していくことが必要です。

ほとんどの人が持ち家で生活をしていますが、階段や段差に苦労する、風呂やトイレが使いづらいといった不便さを感じているようです。住宅改造が金銭的に難しいという人に対しては、どのように支援していくのか検討が必要だと思われます。

外出の主な目的については、通院・買い物が65.6%で、交通手段としては自家用車で、自分で運転または家族等が運転で74.3%となっています。しかしながら、依然として自家用車以外の公共交通機関やタクシー等の充実を求める意見も多く、外出手段の充実が求められています。外出先の段差解消やトイレ設備の充実も必要不可欠です。

災害発生時に、安全なところまで迅速に避難できないという不安を持っている人が多いので、防災関係機関と連携を図り、福祉避難所の設置、避難経路の確保や避難時の支援体制を確立していくことが必要です。

障害者総合支援法について、「知らない」、「聞いたことも無い」と答えた人が、前回調査の障害者自立支援法について「知らない」「聞いたこともない」と答えた人が半数であったのに対し、今回の調査では全体の70%となっています。障害者自立支援法が難病者を加えて障害者総合支援法と改正されたことの周知が行き届いていない点が考えられます。全ての障がい者が障害者総合支援法を知り、必要なサービスを受けられるような社会を構築できるよう、広報活動を推進していく必要があると思われます。

知的障がい者（児）アンケート結果

障がい特性から回答者は82.1%が親で、年齢は18歳～39歳が最も多く60.7%であり、次いで7歳～17歳の32.1%で対象者は若い方が多い結果となっています。障がい的には障がい特性の強い方が対象として多く、障がいの主な原因は先天的な方が多いのではないかと考えられます。

前回と同じく親との同居が半数をしめており、世帯の生計中心者の89.3%が父母となっています。記述集計表の中の意見でも、親亡き後の介護について心配しており、地域で過ごすのであれば、グループホーム等の施設の必要性があると答えています。

福祉サービスの利用等理解については、対象者が若い世代だったので概ね浸透しているように思われますが、前記と同様サービスの動向として大きく問題として上がってきたのは、移動支援の問題であり、この課題の対策が特に必要と思われます。

また、災害時の対応として障がい特性から町の避難場所での対応が心配されています。また、日常生活の中で必要な介助として「外出」に次いで「お金の管理」が必要であるとなっており、成年後見制度の必要性が感じられます。

なお、障がい者に対する町民の理解の程度について、前回調査では、「少しあは理解されている」と答えた人が16.7%であったのに対し、今回調査では35.7%となっています。町民の理解を浸透させるためには「学校教育できちんと障害に対する教育を実施することが有効である」と答える人が前回18.8%に対し今回調査では30.2%と多くなっています。徐々にではありますが、障がい者に対する理解の向上が見られますが、今後も住民の方々の理解度をより高め共生社会を築き上げる町づくりが必要です。

精神障がい者アンケート結果

本人による回答が77.8%で、20～60歳代の働き盛りの年齢の人が殆どでした。住居は持ち家が88.9%で、今後も家族のいる自宅での生活を望んでいる人が37%と一番多くなっています。

現在の生活状況は、身の回りのことは全て自分で行い、自由に行動できる人が40.7%で、何らかの手助けが必要な人は11.1%でした。外出での交通手段は、自家用車が殆どで、外出の主な目的は買い物30.6%、通院が22.4%でした。

就労状況は、正規職員が前回19.2%であったのに対し、今回は0%、パート・臨時・日雇・アルバイトが前回46%が33.3%となっており、就労者の数が前回調査より減っています。福祉施設・デイケア通所者は14.8%で前回調査より多くなっています。在宅で家事などを行っている人は25.9%でした。

日中どのように過ごしたいかについては、就労したいが37%を占めて、次いで自宅で好きなことをして過ごすとなっています。働くための条件として、病気を理解してサポートしてくれる職場を望んでおり、精神障がい者の方に対して、働きやすい環境づくりが必要であると思われます。また、今後も障がい者就業・生活支援センター・ハローワークでの障害者雇用相談所の紹介などを通じて、情報提供を行っていくことが必要です。

話し相手や相談相手については、81.5%がいると答えています。家族以外で身の回りのことを協力してくれる人が必要かの質問に対しては、必要と答えた人が66.7%でした。また、身のまわりのことでやってもらいたいことは、家事（食事、掃除、洗濯）、外出時の援助となっています。今後在家の精神障がい者に対する、家事援助や外出支援などのホームヘルプサービスの必要性がうかがわれます。

医療面については、通院者が81.5%、入院者が11.1%となっていました。通院の手段として、自分で行くと家族と一緒に行くが全体の80%以上でした。医療を受けるのに困っていることは、医療機関が遠いので通院するのに交通費がかかる（19.4%）、緊急のときに対応してくれるところがない（16.7%）、金銭的に家族に負担がかかる（16.7%）でした。また、自立支援医療費制度を受けている人は59.3%

でした。今後、緊急のときに対応してくれる精神科救急医療体制の充実が必要であると思われます。

また、障がい者に対する一般住民の理解について、あまり理解されていない・理解されていないと感じている人が全体の44.4%で、福祉教育や広報などにより、一般住民に対して精神障がい者への理解を望む人が多く見られました。

一般町民アンケート結果

回答をいただいた人のほとんどが家族で生活をしています。地域の中で障がいを持つ人が困っていた場合には、97.7%の人が手助けをすると回答しています。また障がいを持つ人の問題については、78.7%の人が関心があり、42.6%の人が家族で障がいについて話し合ったことがあると回答しています。さらに、70.5%の人がボランティア活動について関心があると回答しているのに対し、82%の人が活動したことがないと回答し、活動したことがない理由として、34.9%の人が仕事や家事が忙しく時間がとれないと回答しています。ボランティア活動自体には関心はあるけれども、日々の生活が忙しく、ボランティア活動を行う余裕が無いというのが現状のようです。

また、玉村町は障がいをもつ人にとってやや住みにくい・住みにくいと回答した人が41%おり、その理由として、交通機関が利用しにくいと回答した人が38%と最も多く、次いで、道路の段差が多くかったり、盲人用信号機が少ないなど外出しにくいが17.4%となっており、交通・移動の充実が必要との結果となっています。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（身体障がい者・児）

アンケート郵送数250通

回収数・・・144通

回収率・・・57.6%

回答者 ご記入くださるのはどなたですか。

選択項目	人数	構成比
本人	97	67.4%
父・母	6	4.2%
夫、妻	22	15.3%
子	11	7.6%
その他	4	2.8%
無回答	4	2.8%
計	144	100.0%

問1 年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
0歳～6歳	0	0.0%
7歳～17歳	1	0.7%
18歳～39歳	10	6.9%
40歳～64歳	43	29.9%
65歳～74歳	40	27.8%
75歳～	50	34.7%
無回答	0	0.0%
計	144	100.0%

問2 性別は

選択項目	人数	構成比
男	72	50.0%
女	70	48.6%
無回答	2	1.4%
計	144	100.0%

問3 障がいの内容は何ですか

選択項目	人数	構成比
視覚障がい	5	3.5%
聴覚、平衡機能障がい	15	10.4%
声、言語、そしゃく機能障がい	5	3.5%
肢体不自由	71	49.3%
内部障がい	45	31.3%
無回答	3	2.1%
計	144	100.0%

問4 身体障害者手帳の等級

選択項目	人数	構成比
1級	52	36.1%
2級	17	11.8%
3級	27	18.8%
4級	30	20.8%
5級	5	3.5%
6級	9	6.3%
無回答	4	2.8%
計	144	100.0%

問5 一緒に暮らしているのは何人

選択項目	人数	構成比
1人	24	16.7%
2人	47	32.6%
3人	31	21.5%
4人	16	11.1%
5人	11	7.6%
6人以上	12	8.3%
無回答	3	2.1%
計	144	100.0%

問6 どなたと一緒に暮らしていますか

選択項目	人数	構成比
父、母	20	9.9%
夫、妻	74	36.6%
兄弟、姉妹	9	4.5%
子	52	25.7%
孫	14	6.9%
祖父・祖母	1	0.5%
一人ぐらし	17	8.4%
その他	9	4.5%
無回答	6	3.0%
計	202	100.0%

問7 世帯の生計の中心者はどなたですか。

選択項目	人数	構成比
本人	63	43.8%
夫、妻	40	27.8%
父、母	13	9.0%
祖父・祖母	0	0.0%
子	19	13.2%
兄弟、姉妹	4	2.8%
その他	2	1.4%
無回答	3	2.1%
計	144	100.0%

問8 世帯の主な収入は何ですか。

選択項目	人数	構成比
自営業収入	12	8.3%
勤労収入（正社員）	29	20.1%
勤労収入（臨時、パート）	8	5.6%
障害年金	10	6.9%
年金（障害年金除く）、恩給	76	52.8%
手当（特別障害者手当など）	0	0.0%
生活保護	1	0.7%
仕送り	1	0.7%
財産収入（家賃、地代、利子等）	0	0.0%
その他	2	1.4%
無回答	5	3.5%
計	144	100.0%

問9 住居について教えてください。

選択項目	人数	構成比
持ち家	125	86.8%
町営住宅	1	0.7%
社宅、官舎、療	1	0.7%
一戸建民間借家	1	0.7%
アパート、賃貸マンション	8	5.6%
間借り	1	0.7%
その他	4	2.8%
無回答	3	2.1%
計	144	100.0%

問10 住宅で困っていることは

選択項目	人数	構成比
現在のままでよい	78	41.9%
転居したいが障がい者に配慮した住宅がない	2	1.1%
立ち退きを求められている	0	0.0%
玄関や廊下が狭く移動が難しい、緊急時の避難が心配	9	4.8%
階段や段差に苦労する	19	10.2%
風呂やトイレが使いづらい	20	10.8%
住宅改造したいが改造内容など相談するところがわからない	5	2.7%
住宅改造したいが資金がない、または借りられない	23	12.4%
家賃やローンの負担が大きい	12	6.5%
その他	5	2.7%
無回答	13	7.0%
計	186	100.0%

問11 本人が未就学の方は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
保育所	0	0.0%
幼稚園	0	0.0%
通園施設	0	0.0%
自宅	2	1.4%
その他	0	0.0%
無回答	142	98.6%
計	144	100.0%

問12 今入る義務教育期間の方法は、こつこつしているか

選択項目	人数	構成比
小、中学校の普通学級	0	0.0%
小、中学校の特殊学級	1	0.7%
小、中の養護学校、盲学校、ろう学校	1	0.7%
自宅訪問教育	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	142	98.6%
計	144	100.0%

問13 本人が義務教育期間を過ぎた方は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
何らかの教育を受けている	3	2.1%
収入が得られる仕事に就いている	20	13.9%
施設入所	2	1.4%
通所の福祉サービスを利用	5	3.5%
在宅	22	15.3%
その他	3	2.1%
無回答	89	61.8%
計	144	100.0%

問14 問13で、①を選んだ方はどのようにして教育を受けていますか

選択項目	人数	構成比
高校に通う	1	33.3%
養護学校、盲学校、ろう学校の高等部	1	33.3%
大学・短大・専修学校に通う	1	33.3%
職業訓練校に通う	0	0.0%
通信教育を受ける	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	3	100.0%

問15-1 問13で、②を選んだ方に伺います（仕事の状況）

選択項目	人数	構成比
自営業	3	15.0%
家の仕事（家事）の手伝い	0	0.0%
勤め（正社員、正職員）	9	45.0%
勤め（臨時、パート等）	7	35.0%
内職	0	0.0%
福祉施設等での就労	0	0.0%
その他	1	5.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問15-2 問13で、②を選んだ方は伺います（仕事の内容）

選択項目	人数	構成比
農林業	0	0.0%
鉱業	0	0.0%
建設業	1	5.0%
製造業（印刷含む）	5	25.0%
電気、ガス、水道業	0	0.0%
運輸、通信業	0	0.0%
卸売、小売業、飲食業	2	10.0%
金融、保険業	1	5.0%
不動産業	0	0.0%
あんま、マッサージ、はり、きゅう	1	5.0%
清掃業、クリーニング業	1	5.0%
パソコン、ソフトウェア関連	0	0.0%
その他のサービス業	5	25.0%
事務	2	10.0%
その他	1	5.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問16 職場や学校で困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていることはない	19	12.9%
仕事または学校が自分に向いていない	1	0.7%
障がいと障がい者に対して職場や学校での理解が足りない	2	1.4%
トイレなど職場や学校の設備が障がい者に配慮されていない	2	1.4%
通勤、通学が大変	1	0.7%
賃金が低い、授業料が高い	4	2.7%
労働時間、授業時間が長い	2	1.4%
その他	5	3.4%
無回答	111	75.5%
計	147	100.0%

問17 障がい者の教育の場についてどう思いますか

選択項目	人数	構成比
地域の学校で学ぶのが良い	6	4.1%
養護学校などで学ぶのが良い	1	0.7%
在宅で学ぶのが良い	3	2.1%
理解のある学校がない	0	0.0%
通学が難しい	2	1.4%
就学・進学について相談するところがない	2	1.4%
その他	7	4.8%
無回答	125	85.6%
計	146	100.0%

問18 障がい者の就労について

選択項目	人数	構成比
一般企業などで雇用を望む	26	18.1%
障がい者の雇用は難しい点があり福祉的就労を望む	8	5.6%
障がい者が就労するのは無理だと思う	8	5.6%
自営業を営みたい	2	1.4%
その他	2	1.4%
無回答	98	68.1%
計	144	100.0%

問19 生活行動の状態は

選択項目	人数	構成比
一人で自由に行動できる	52	36.1%
町内程度なら一人で外出できる	21	14.6%
自宅周辺なら一人で外出できる	15	10.4%
誰かと一緒になら外出できる	37	25.7%
家から出られない	3	2.1%
その他	11	7.6%
無回答	5	3.5%
計	144	100.0%

問20 外出するときの主な交通手段は

選択項目	人数	構成比
自家用車（自分で運転）	57	39.6%
自家用車（家族等が運転）	50	34.7%
たまりん	2	1.4%
バス	0	0.0%
電車	0	0.0%
タクシー	1	0.7%
原付自転車、バイク	1	0.7%
利用しない（徒歩、自転車等）	13	9.0%
車いす	3	2.1%
外出しない	2	1.4%
その他	5	3.5%
無回答	10	6.9%
計	144	100.0%

問21 外出の主な目的は

選択項目	人数	構成比
仕事、学校（通勤、通学）	26	10.5%
施設に通うため（通所）	11	4.5%
治療、リハビリ（通院）	87	35.2%
買い物	75	30.4%
レクリエーション	13	5.3%
散歩	10	4.0%
地域の行事	2	0.8%
旅行	5	2.0%
その他	6	2.4%
無回答	12	4.9%
計	247	100.0%

問22 外出する時に困ることはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていない	70	40.9%
入り口や施設の中に階段や段差が多い	21	12.3%
入り口や道路が狭い	6	3.5%
車いす用のトイレがない	7	4.1%
点字表示、音声案内を含め、案内表示が少ない	2	1.2%
エレベーターが少ない	5	2.9%
滑り止めのある床が少ない	4	2.3%
施設の駐車場が少ない	20	11.7%
手話のできる人が少ない	1	0.6%
その他	7	4.1%
無回答	28	16.4%
計	171	100.0%

問23 あなたが現在町内で不便を感じている施設は

選択項目	人数	構成比
特になし	79	47.3%
役場	6	3.6%
役場を除く官公署	1	0.6%
銀行、郵便局	10	6.0%
スーパー、コンビニ、レストラン	9	5.4%
病院	12	7.2%
文化センター	6	3.6%
図書館	2	1.2%
社会体育館	1	0.6%
老人福祉センター	2	1.2%
学校	1	0.6%
障害者福祉センター	4	2.4%
その他	5	3.0%
無回答	29	17.4%
計	167	100.0%

問24 障がい者が外出する時に必要なことは

選択項目	人数	構成比
特に必要ない	37	11.2%
バスなどの公共交通機関の充実	30	9.1%
福祉タクシー等の充実	54	16.3%
建物の段差の解消やエレベーターの設置	34	10.3%
歩道の拡幅や段差の解消	33	10.0%
視覚障がい者のための音声誘導信号機の充実	3	0.9%
点字ブロックの充実	4	1.2%
建物や公園の障がい者対応トイレの設置	21	6.3%
施設、道路ガイドマップ	1	0.3%
音声増幅付き公衆電話	1	0.3%
ファックス付き公衆電話	0	0.0%
案内表示やアナウンス	0	0.0%
緊急時シグナル、警報装置	8	2.4%
歩行訓練、点字、手話等の講習会	3	0.9%
交通マナー、ルールの啓発、啓蒙	14	4.2%
障がい者対応マーク、点字	3	0.9%
福祉教育の充実	7	2.1%
ホームヘルパー、ガイドヘルパー	14	4.2%
手話通訳者、要約筆記者	1	0.3%
交通費の助成	16	4.8%
ボランティアの拡大	12	3.6%
車イス、補聴器、盲導犬その他の歩行補助具	7	2.1%
わからない	8	2.4%
その他	3	0.9%
無回答	17	5.1%
計	331	100.0%

問25 災害時に困りそうなことは

選択項目	人数	構成比
特に困ることはない	33	13.9%
救助を求めることができない又は、求めても来てくれる人がいない	12	5.0%
安全なところまで迅速に避難できない	61	25.6%
周囲の人とのコミュニケーションがとれない	16	6.7%
被害状況、避難場所、物資の収集等の情報が入手できない	19	8.0%
避難場所で充分に介助してくれる人がいない	15	6.3%
投薬や治療を受けることが困難	32	13.4%
補装具の使用が困難	13	5.5%
補装具や日常生活用具の入手が困難	12	5.0%
その他	7	2.9%
無回答	18	7.6%
計	238	100.0%

問26－ア 高齢者等の介護保険制度は知っていますか

選択項目	人数	構成比
知っている	90	62.5%
知らない	45	31.3%
無回答	9	6.3%
計	144	100.0%

問26－イ 介護保険制度を利用したいですか

選択項目	人数	構成比
利用している	30	20.8%
今後利用したい	36	25.0%
利用したくない	5	3.5%
わからない	38	26.4%
無回答	35	24.3%
計	144	100.0%

問27 障害者総合支援法について知っていますか

選択項目	人数	構成比
知っている	35	24.3%
知らない	79	54.9%
聞いたことない	23	16.0%
無回答	7	4.9%
計	144	100.0%

問28(1)－ア 訪問系サービス

選択項目	人数	構成比
知っている	69	47.9%
知らない	56	38.9%
無回答	19	13.2%
計	144	100.0%

問28(1)－イ 訪問系サービス

選択項目	人数	構成比
利用している	21	14.6%
今後利用したい	27	18.8%
利用したくない	9	6.3%
わからない	56	38.9%
無回答	31	21.5%
計	144	100.0%

問28(2)－ア 日中活動系サービス

選択項目	人数	構成比
知っている	56	38.9%
知らない	62	43.1%
無回答	26	18.1%
計	144	100.0%

問28(2)－イ 日中活動系サービス

選択項目	人数	構成比
利用している	14	9.7%
今後利用したい	18	12.5%
利用したくない	8	5.6%
分からぬ	60	41.7%
無回答	44	30.6%
計	144	100.0%

問28(3)－ア 居住系サービス

選択項目	人数	構成比
知っている	69	47.9%
知らない	55	38.2%
無回答	20	13.9%
計	144	100.0%

問28(3)－イ 居住系サービス

選択項目	人数	構成比
利用している	7	4.9%
今後利用したい	20	13.9%
利用したくない	13	9.0%
分からぬ	69	47.9%
無回答	35	24.3%
計	144	100.0%

問28(4)－ア 玉村町障害者福祉センターのばら

選択項目	人数	構成比
知っている	70	48.6%
知らない	58	40.3%
無回答	16	11.1%
計	144	100.0%

問28(4)－イ 玉村町障害者福祉センターのばら

選択項目	人数	構成比
利用している	4	2.8%
今後利用したい	8	5.6%
利用したくない	17	11.8%
分からぬ	73	50.7%
無回答	42	29.2%
計	144	100.0%

問28(5)－ア 自立支援医療

選択項目	人数	構成比
知っている	28	19.4%
知らない	95	66.0%
無回答	21	14.6%
計	144	100.0%

問28(5) 一イ 自立支援医療

選択項目	人数	構成比
利用している	3	2.1%
今後利用したい	11	7.6%
利用したくない	12	8.3%
分からぬ	74	51.4%
無回答	44	30.6%
計	144	100.0%

問28(6) 一ア 補装具の交付・修理

選択項目	人数	構成比
知っている	78	54.2%
知らない	47	32.6%
無回答	19	13.2%
計	144	100.0%

問28(6) 一イ 補装具の交付・修理

選択項目	人数	構成比
利用している	36	25.0%
今後利用したい	18	12.5%
利用したくない	6	4.2%
分からぬ	47	32.6%
無回答	37	25.7%
計	144	100.0%

問29(1) 一ア 玉村町障がい者(児)基幹相談支援センター

選択項目	人数	構成比
知っている	28	19.4%
知らない	91	63.2%
無回答	25	17.4%
計	144	100.0%

問29(1) 一イ 玉村町障がい者(児)基幹相談支援センター

選択項目	人数	構成比
利用している	5	3.5%
今後利用したい	24	16.7%
利用したくない	7	4.9%
分からぬ	65	45.1%
無回答	43	29.9%
計	144	100.0%

問29(2) 一ア 日常生活用具の給付

選択項目	人数	構成比
知っている	49	34.0%
知らない	76	52.8%
無回答	19	13.2%
計	144	100.0%

問29(2) 一イ 日常生活用具の給付

選択項目	人数	構成比
利用している	19	13.2%
今後利用したい	24	16.7%
利用したくない	6	4.2%
分からぬ	57	39.6%
無回答	38	26.4%
計	144	100.0%

問29(3) 一ア 移動支援事業

選択項目	人数	構成比
知っている	40	27.8%
知らない	84	58.3%
無回答	20	13.9%
計	144	100.0%

問29(3) 一イ 移動支援事業

選択項目	人数	構成比
利用している	7	4.9%
今後利用したい	22	15.3%
利用したくない	9	6.3%
分からぬ	68	47.2%
無回答	38	26.4%
計	144	100.0%

問29(4) 一ア 手話通訳の設置・派遣

選択項目	人数	構成比
知っている	19	13.2%
知らない	97	67.4%
無回答	28	19.4%
計	144	100.0%

問29(4) 一イ 手話通訳の設置・派遣

選択項目	人数	構成比
利用している	0	0.0%
今後利用したい	6	4.2%
利用したくない	19	13.2%
分からぬ	73	50.7%
無回答	46	31.9%
計	144	100.0%

問29(5) 一ア 地域活動支援センターたんぽぽ

選択項目	人数	構成比
知っている	36	25.0%
知らない	88	61.1%
無回答	20	13.9%
計	144	100.0%

問29(5) 一イ 地域活動支援センターたんぽぽ

選択項目	人数	構成比
利用している	0	0.0%
今後利用したい	13	9.0%
利用したくない	10	6.9%
分からぬ	85	59.0%
無回答	36	25.0%
計	144	100.0%

問29(6) 一ア 日中一時支援事業

選択項目	人数	構成比
知っている	35	24.3%
知らない	89	61.8%
無回答	20	13.9%
計	144	100.0%

問29(6) 一イ 日中一時支援事業

選択項目	人数	構成比
利用している	4	2.8%
今後利用したい	14	9.7%
利用したくない	10	6.9%
分からぬ	80	55.6%
無回答	36	25.0%
計	144	100.0%

問29(7) 一ア 自動車免許取得費の補助

選択項目	人数	構成比
知っている	20	13.9%
知らない	101	70.1%
無回答	23	16.0%
計	144	100.0%

問29(7) 一イ 自動車免許取得費の補助

選択項目	人数	構成比
利用している	6	4.2%
今後利用したい	12	8.3%
利用したくない	21	14.6%
分からぬ	54	37.5%
無回答	51	35.4%
計	144	100.0%

問29(8) 一ア 自動車改造費の助成

選択項目	人数	構成比
知っている	31	21.5%
知らない	90	62.5%
無回答	23	16.0%
計	144	100.0%

問29(8) 一イ 自動車改造費の助成

選択項目	人数	構成比
利用している	2	1.4%
今後利用したい	19	13.2%
利用したくない	14	9.7%
分からぬ	60	41.7%
無回答	49	34.0%
計	144	100.0%

問30(1) 一ア 福祉タクシー券の発行

選択項目	人数	構成比
知っている	42	29.2%
知らない	90	62.5%
無回答	12	8.3%
計	144	100.0%

問30(1) 一イ 福祉タクシー券の発行

選択項目	人数	構成比
利用している	8	5.6%
今後利用したい	42	29.2%
利用したくない	5	3.5%
分からぬ	52	36.1%
無回答	37	25.7%
計	144	100.0%

問30(2) 一ア 住宅改造費に対する補助

選択項目	人数	構成比
知っている	60	41.7%
知らない	72	50.0%
無回答	12	8.3%
計	144	100.0%

問30(2) 一イ 住宅改造費に対する補助

選択項目	人数	構成比
利用している	15	10.4%
今後利用したい	38	26.4%
利用したくない	8	5.6%
分からぬ	42	29.2%
無回答	41	28.5%
計	144	100.0%

問30(3) 一ア タクシー・バス・JR・航空運賃割引

選択項目	人数	構成比
知っている	89	61.8%
知らない	42	29.2%
無回答	13	9.0%
計	144	100.0%

問30(3) 一イ タクシー・バス・JR・航空運賃割引

選択項目	人数	構成比
利用している	32	22.2%
今後利用したい	34	23.6%
利用したくない	5	3.5%
分からぬ	32	22.2%
無回答	41	28.5%
計	144	100.0%

問30(4) 一ア 有料道路通行料の割引

選択項目	人数	構成比
知っている	92	63.9%
知らない	40	27.8%
無回答	12	8.3%
計	144	100.0%

問30(4) 一イ 有料道路通行料の割引

選択項目	人数	構成比
利用している	40	27.8%
今後利用したい	22	15.3%
利用したくない	5	3.5%
分からぬ	37	25.7%
無回答	40	27.8%
計	144	100.0%

問30(5) 一ア 自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	92	63.9%
知らない	35	24.3%
無回答	17	11.8%
計	144	100.0%

問30(5) 一イ 自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	56	38.9%
今後利用したい	15	10.4%
利用したくない	6	4.2%
分からぬ	24	16.7%
無回答	43	29.9%
計	144	100.0%

問30(6)ーA 在宅重度障害児手当

選択項目	人数	構成比
知っている	24	16.7%
知らない	70	48.6%
無回答	50	34.7%
計	144	100.0%

問30(6)ーイ 在宅重度障害児手当

選択項目	人数	構成比
利用している	2	1.4%
今後利用したい	3	2.1%
利用したくない	9	6.3%
分からぬ	52	36.1%
無回答	78	54.2%
計	144	100.0%

問30(7)ーA 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
知っている	36	25.0%
知らない	65	45.1%
無回答	43	29.9%
計	144	100.0%

問30(7)ーイ 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
利用している	10	6.9%
今後利用したい	16	11.1%
利用したくない	5	3.5%
分からぬ	47	32.6%
無回答	66	45.8%
計	144	100.0%

問30(8)ーA 公共施設等の利用料金の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	58	40.3%
知らない	68	47.2%
無回答	18	12.5%
計	144	100.0%

問30(8)ーイ 公共施設等の利用料金の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	18	12.5%
今後利用したい	39	27.1%
利用したくない	2	1.4%
分からぬ	41	28.5%
無回答	44	30.6%
計	144	100.0%

問31 日常生活の中で必要な介助はありますか

選択項目	人数	構成比
食事	14	6.7%
トイレ	15	7.2%
入浴	29	13.9%
洗面	3	1.4%
着替え	5	2.4%
家の中の移動	9	4.3%
外出	22	10.6%
お金の管理	8	3.8%
特になし	69	33.2%
その他	8	3.8%
無回答	26	12.5%
計	208	100.0%

問32 現在の主な介助者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
父、母	8	5.6%
妻または夫	41	28.5%
子ども、子どもの嫁または婿	20	13.9%
祖父母	0	0.0%
兄弟、姉妹	1	0.7%
その他の家族、親戚	1	0.7%
友だち、仲間	0	0.0%
ホームヘルパー	6	4.2%
ボランティア	0	0.0%
誰もいない	5	3.5%
介助の必要がない	33	22.9%
その他	5	3.5%
無回答	24	16.7%
計	144	100.0%

問33 介助者に対して困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
介助者が介助の方法が分からない	1	0.7%
交代できる介助者がない	8	5.6%
介護者の精神的、肉体的負担が大きい	19	13.2%
介護者の経済的負担が大きい	3	2.1%
特にない	61	42.4%
その他	2	1.4%
無回答	50	34.7%
計	144	100.0%

問34 坂田行つていふスパート、又山治勤寺の仕云治勤を行ったことがありますか

選択項目	人数	構成比
現在行っている	17	11.8%
現在は行ってないが過去に行ったことがある	20	13.9%
行ったことはないが興味はある	29	20.1%
行ったことはないし興味もない	53	36.8%
無回答	25	17.4%
計	144	100.0%

問35 障がいを持つ方の福祉団体に加入していますか

選択項目	人数	構成比
加入している	8	5.6%
加入していない	116	80.6%
無回答	20	13.9%
計	144	100.0%

問36 社会活動を行う際に不便なこと、妨げになることがありますか

選択項目	人数	構成比
特に不便や妨げは感じない	33	14.6%
どのような活動が行われているのか知らない	45	19.9%
障がいのある人が利用しやすい施設、整備が整っていない	15	6.6%
気軽に参加できるものが少ない	13	5.8%
同行の友人、仲間がない	15	6.6%
費用や手間がかかる	8	3.5%
家庭の事情がある	6	2.7%
健康や体力に自信がない	46	20.4%
参加したくなるようなものがない	16	7.1%
過去に参加したが期待はずれだった	2	0.9%
その他	4	1.8%
無回答	23	10.2%
計	226	100.0%

問37 興味のある、又は参加したいと思う社会活動はありますか

選択項目	人数	構成比
文化的趣味	22	11.9%
健康、スポーツ	13	7.0%
生産、就業	11	5.9%
教育、文化	16	8.6%
生活環境の改善	5	2.7%
安全管理	4	2.2%
福祉活動	7	3.8%
地域行事	6	3.2%
特になし	70	37.8%
その他	8	4.3%
無回答	23	12.4%
計	185	100.0%

問38 生活の楽しみは何ですか

選択項目	人数	構成比
テレビ、ラジオ、新聞等	99	36.3%
趣味、娯楽	38	13.9%
友人、知人などとのつきあい	36	13.2%
家族との団らん	32	11.7%
旅行	18	6.6%
仕事、家事	10	3.7%
団体やサークル活動	1	0.4%
スポーツや体操など	6	2.2%
知識や教養を高める活動	5	1.8%
ボランティアやその他地域活動	7	2.6%
特はない	8	2.9%
その他	4	1.5%
無回答	9	3.3%
計	273	100.0%

問39 生活に際して知りたい情報はありますか

選択項目	人数	構成比
公共施設、公園、行楽地等の設備の状況	13	5.7%
町内会や地域活動などの活動内容	7	3.1%
催し物や講座、教室などの開催状況	15	6.6%
障がい者の仕事を紹介するところやその内容	12	5.3%
福祉施設の内容や受けられるサービス	35	15.4%
生活や医療などの相談窓口	12	5.3%
援助や補助などの福祉の制度	22	9.7%
病院の内容や状況	18	7.9%
日常生活を助けてくれるホームヘルパーやボランティアの内容	25	11.0%
特はない	38	16.7%
その他	2	0.9%
無回答	28	12.3%
計	227	100.0%

問40 障がい者に対する一般住民の理解は、どの程度だと思われますか

選択項目	人数	構成比
理解されている	14	9.7%
少しほ理解されている	30	20.8%
あまり理解されていない	27	18.8%
理解されていない	10	6.9%
どちらともいえない	41	28.5%
無回答	22	15.3%
計	144	100.0%

問41 障がい者に対する町民の理解を浸透させるためにはどうしたらよいと思いますか

選択項目	人数	構成比
スポーツ、レクリエーション、文化活動など地域の人々との交流	29	13.1%
町民や企業を対象とした講演会や研修会の実施	25	11.3%
ボランティアの育成	24	10.8%
障がい者自身が積極的に町にでる	31	14.0%
学校での障がいに関する教育	41	18.5%
「福祉週間」や「障害者の日」などのPR	23	10.4%
その他	9	4.1%
無回答	40	18.0%
計	222	100.0%

問42 近所付き合いの状況はどうですか

選択項目	人数	構成比
会ったときにはあいさつをする	59	41.0%
世間話をする	23	16.0%
一緒に遊ぶ	1	0.7%
町内会などの地域の活動を一緒にする	12	8.3%
趣味やスポーツを一緒にする	5	3.5%
ほとんど付き合いはない	26	18.1%
その他	5	3.5%
無回答	13	9.0%
計	144	100.0%

問43 ボランティア活動について知っていますか

選択項目	人数	構成比
直接協力を受けている	3	2.1%
周りでは活動があることを知っている	26	18.1%
聞いたことはある	31	21.5%
ほとんど知らない	61	42.4%
その他	4	2.8%
無回答	19	13.2%
計	144	100.0%

問44 ボランティアが必要なときはどのようなときですか

選択項目	人数	構成比
外出時の付き添い	18	9.7%
外出時の留守番	0	0.0%
買い物の手伝い	12	6.5%
レクリエーションなどの付き添い	5	2.7%
料理、洗濯、掃除の手伝い	15	8.1%
育児の手伝い	2	1.1%
入浴の介助	9	4.8%
家や庭の手入れ	26	14.0%
手話通訳、要約筆記など	1	0.5%
必要ない	58	31.2%
その他	8	4.3%
無回答	32	17.2%
計	186	100.0%

問45 玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

選択項目	人数	構成比
記述有り	40	27.8%
無回答	104	72.2%
計	144	100.0%

意見等	
世の中は人も心も疎遠に思います。なんでも話の出来るボランティアの方いたら良いと思います。	地域社会に於いても高齢化が進み一層の高齢化時代によって個々にさまざまなハンディーが隣りやすく一般健常者に於いても生活していく中で支援を期す人達が一段と増し、少子化の状況の中で介護に頼る高齢者たちが増えてきている時代もあり、比較的若手層の方の車いす利用者も目立ってきてる。そう云った人達がいざという時に社会で堂々と社会生活が送れる為にも、現障害者達と地域社会での園児・小中学校等、学生や老人高齢者等のサークル活動などに積極的に交流を図り、障害の生活ぶり作業ぶりなどを理解し合いながら立派に活動している姿を紹介したりして、障害の気持ちは負けないように健常者との隔たりが少しでもなくなり互いに交流を図ることで、地域への参加することによって障害といったハンディーから健常者とは同等であるといった認識をもたせることができ大切ではないだろうか。
私は自由に外出はできません。自由になんでも話し合いの出来るボランティアの人人がいたらなあと思う。世の中は疎遠に思う。	現在は夫や子供達が医者へ行く際車の運転をしてくれますので、今は安心ですが若し車の運転する人がいなくなったら、と考えると、どうして良いのかと心配です。通院は前橋伊勢崎です。玉村町内に総合病院ができれば良いと思っています。
どのような援助(費用もふくめて)があるのか具体的にしりたいです。	よろしくお願ひ致します。
いろいろな支援が有る事に気が付きました。よろしくお願ひ致します。	今の私の生活は、お陰様で毎日充実しております。以前は血圧が高かったり、貧血がひどかったりして大変でしたが、今の所安定しております。この状態がずっと続いてくれることを望んでいる毎日です。
お店に買い物に行く場合、高齢者も障害者も身障者のマークの所に置いて良いとの事。それにしては場所がいくつも無い。それに時々マークの着いて無い車でも平気で置いている。	現在は生活上特に不便を感じることはあります。これから高齢になっていった時に、障害者だけでなく高齢者に対する福祉の充実(医療介護等の支援)が町の体制としてどの程度整っているか大いに関心があります。一層の取り組みの強化をお願いします。
障がい者手当月3,000円が前橋高崎は出ているのにどうして玉村町は出でないのでしょうか?福祉タクシー券が1回の乗車につき1枚しか使用できないのはとても不便です。	格安で借りられる町営住宅(フルフラット設計、エレベーター完備、階段には手すり完備、スポーツジム付)みたいな住宅があつたらいいんですけどね。自立を計ろうとしても障害年金だけでやっていけるような家賃の家がないことがネックになつたりします。収入の少なさからパートナーを探そうとしても相手にかけることになるであろう苦労とかを考えてしまって行動に移せなかつたりしています。障害者であることで、障害者であつて良かったと、思えてしまうくらいのメリットがほしいですね。障害者とか身内や知り合いに障害者のいない環境の人に障害の全てを理解してもらうことはとてもむずかしい事だと思います。理解が浸透することは障害者にとってはとてもイイ事だとは思うけど、大変すぎることだし障害者がガマンすればいいだけなかと思つたりしています。
とにかく外に出たい。心臓内部障がいなので見た目にはどこもわるくないため人にじろじろと見られこわい。	今のところ現状に満足しています。(介護について)
私(本人)は小さな工場を経営しています。2010年に関節切除の為、2011年度より障がい者手帳を(4級)頂いております。腕は普通に使えます。今日まで障がい者手帳と関連した援助等は、いっさい利用しておりませんが、必要に応じて最小限の利用をしたいと思いますが、仕事、立場、年令、等々で利用条件があるのでしょうか。たとえば、高速道路、電車、飛行機など。	今後何かあつたら相談したいとおもいます。
町内の民生委員の方が毎月訪問してくれています。感謝しています。このアンケート質問の意味が理解出来ないところがありました。	障がい者と言うよばれかたはつらい。何からがう呼び名はないかと思う。障がいでなく一人一人の個性と思う。同じ人間と言う考え方を皆さんがもって頂けるとうれしい。好きで障がいになったわけではないので。調査ありがとうございました。今後皆様に少しでも役立つことがあればうれしいです。私も玉村町の住民です。よりよい住みやすいだれにでもやさしい玉村町でありますように。
地域社会交流に対し不安有り。社会生活に不安有り。	このアンケートの文字が小さくて見えにくいので枚数は多くなってもかまないので文字を大きくしてもらえないでしょうか。
96才の親を60才代後半の子が世話をしている。96才の親は夜、何度もトイレやボケで起こすのですいみん不足。時には15分~30ごとにおこされ体力の消耗が多い。医者から孫を喪主にしないように注意されている。以上は個人的意見で行政的なことではありません。	玉村町の施設の充実。災害時対策。町民に対して障害を理解してもらうための啓発活動。道路や歩道の整備(点字ブロック、盲導信号機)設置。町施設の音声案内の充実。民生委員の障害者に対する情報把握・理解。
このようなアンケートの実施で各障害者について、知ろうということは大切ですね。結果を今後に生かして載せれば幸いです。この地球で人間だけが生活しているわけではなく、いろいろな動植物やあらゆるものに助けられています。また、人としてこの世に生を受けたときには誰でも健常者として生きたいと思います。でも生まれながらに障害を持つ人や、途中で障害を持つ人、その障害の内容もさまざまです。自分がその立場にならないとなかなか障害者についてあまり感心がないと思いますが、世の中にはいろいろな人が居て、そして助け合いながら一生懸命に生きようとしていることを、一人でも多くの人に理解して頂けたら良いですね。お世話様です。ありがとうございました。	役場の方もあまり障害者の事をよく知らないと思います。
よく知らないので何とも言えない。	知らないわからないことがおおいです。小さなことですが支援やサービス介助のことなど知らせていただければ幸いだと思います。
手話ができる町、情報保障の充実が必要。とくに手話ができる、派遣しやすい町にするには、手話言語として認めさせることが一番はやい手段かもしれない。	障がい者が安心して暮らせる取り組みの充実をお願いしたい。
私自身では無く、施設入所している介護4身障1種1級精障1級の父の相談をしたいです。	
玄関にスロープ、階段に手すりがほしいです。	
現在困っている事はないが、妻に不幸があった時どうするかどうなるか心配している。	

意見等
自分の人生の長い生存の中でこんな障がいが起こりました事を申し訳ない時があります。それは体調の悪い時、不安な時仕方なくお医者さんにかかりますが、その時自己負担せず帰宅する時つくづく有難く思います。お役所の福祉に対する御気持も難く思っております。願わくば老いてからもう快復の見込みがなくなつてからの延命治療は病む人も介護する人も大変だと思うので、ああ云う姿になりたくないの?などにか良い工夫はないのでしょうかと、明日は我が身の立場から一言申し上げたく存じます。
自身が内部障がい者なので、手足の不自由な人の介助にどうすれば良いのか判断出来ませんが、自分で出来ることは自分で何でも?と思いながら頑張って居りますが今後もよろしくご指導下さい。
現在施設に入所している為に回答が中途半端になっています。申し訳ございませんがよろしくお願ひします。
精神障がい者のことがまったく理解されていない。子供が精神障がいで入院していたが3か月の入院期限が過ぎ退院せられ、障害者が家出をしてしまい1年以上行方がわからず、死亡したと思われる。
親子で頑張って行きたいと思っていますが、家族では無理な事が色々起きて居ます。もっと身近な地域町内での理解が進む事を願いたいと思います。
手帳を頂くにもドクターに言われてやっとやっと十年かかってつくりました。自身のことは自分で迷惑かけたくない。命(生きてる)限りなるべく一人でできるように毎日自分なりに努力している。
歩道などの段差の整備。まだまだ危ない道が多い。夜の外灯が極端に少ない。これは早急に整備してもらわなければ困る。
書類申請(例えば介護認定)に時間がかかりすぎる。
(アンケート内容について)障害にも種々あるので、アンケート内容の回答にはまとを得られず、とまどろくところもありました。
玉村町障害者福祉センターのぱらに看護師を増やして下さい。二人だけでは足りていません。病気やけが人がでた時に不在では困ります。利用者は不安がっています。ぜひ人材確保して欲しいです。

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（知的障がい者・児）

アンケート郵送数50通

回収数・・・28通

回収率・・・56%

ご記入くださるのはどなたですか。

選択項目	人数	構成比
本人	3	10.7%
父・母	23	82.1%
配偶者	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問1 年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
0歳～6歳	0	0.0%
7歳～17歳	9	32.1%
18歳～39歳	17	60.7%
40歳～64歳	0	0.0%
65歳～	2	7.1%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問2 性別は

選択項目	人数	構成比
男	18	64.3%
女	10	35.7%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問3 療育手帳の等級

選択項目	人数	構成比
A1	5	17.9%
A2	3	10.7%
A3	1	3.6%
B1	5	17.9%
B2	4	14.3%
A重	6	21.4%
A中	0	0.0%
B中	2	7.1%
B軽	0	0.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問4 障害者年金を受給していますか

選択項目	人数	構成比
1級	7	25.0%
2級	7	25.0%
3級	1	3.6%
受給していない	12	42.9%
その他	0	0.0%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問5 一緒に暮らしているのは何人

選択項目	人数	構成比
1人	0	0.0%
2人	0	0.0%
3人	10	35.7%
4人	13	46.4%
5人	5	17.9%
6人以上	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問6 どなたと一緒に暮らしていますか

選択項目	人数	構成比
親	25	50.0%
夫、妻	1	2.0%
兄弟、姉妹	19	38.0%
子	2	4.0%
孫	1	2.0%
祖父、祖母	1	2.0%
一人暮らし	0	0.0%
その他	1	2.0%
無回答	0	0.0%
計	50	100.0%

問7 世帯の生計の中心者は

選択項目	人数	構成比
本人	0	0.0%
夫、妻	1	3.6%
父、母	25	89.3%
祖父、祖母	0	0.0%
子	0	0.0%
兄弟、姉妹	1	3.6%
その他	1	3.6%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問8 世帯の主な収入は

選択項目	人数	構成比
自営業収入	1	3.6%
勤労収入（正社員）	20	71.4%
勤労収入（臨時、パート）	3	10.7%
障害年金	0	0.0%
年金（障害年金除く）、恩給	4	14.3%
手当（特別障害者手当など）	0	0.0%
生活保護	0	0.0%
仕送り	0	0.0%
財産収入（家賃、地代、利子等）	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問9 住居の状況はどうなっていますか

選択項目	人数	構成比
持ち家	23	82.1%
町営住宅	1	3.6%
社宅、官舎、寮	1	3.6%
一戸建民間借家	0	0.0%
アパート、賃貸マンション	2	7.1%
間借り	0	0.0%
その他	1	3.6%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問10 住宅で困っていることは

選択項目	人数	構成比
現在のままでよい	14	38.9%
転居したいが障がい者に配慮した住宅がない	1	2.8%
立ち退きを求められている	0	0.0%
玄関や廊下が狭く移動が難しい、緊急時の避難が心配	2	5.6%
階段や段差に苦労する	2	5.6%
風呂やトイレが使いづらい	2	5.6%
住宅改造したいが改造内容など相談するところがわからない	1	2.8%
住宅改造したいが資金がない、または借りられない	5	13.9%
家賃やローンの負担が大きい	6	16.7%
その他	2	5.6%
無回答	1	2.8%
計	36	100.0%

問11 本人が未就学の人は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
保育所	0	0.0%
幼稚園	1	3.6%
通園施設	0	0.0%
自宅	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	27	96.4%
計	28	100.0%

問12 本人が義務教育期間の人は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
小、中学校の普通学級	0	0.0%
小、中学校の特殊学級	3	10.7%
小、中の養護学校、盲学校、ろう学校	3	10.7%
自宅訪問教育	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	22	78.6%
計	28	100.0%

問13 本人が義務教育期間を過ぎた人は、どう過ごしていますか

選択項目	人数	構成比
何らかの教育を受けている	2	7.1%
収入が得られる仕事に就いている	7	25.0%
施設入所	0	0.0%
通所の福祉サービスを利用	12	42.9%
在宅	1	3.6%
その他	0	0.0%
無回答	6	21.4%
計	28	100.0%

問14 問13で、①を選んだ方はどのようにして教育を受けていますか

選択項目	人数	構成比
高校に通う	0	0.0%
養護学校、盲学校、ろう学校の高等部	2	100.0%
大学・短大・専修学校に通う	0	0.0%
職業訓練校に通う	0	0.0%
通信教育を受ける	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	2	100.0%

問15-1 問13で、②を選んだ方は伺います（仕事の状況）

選択項目	人数	構成比
自営業	0	0.0%
家の仕事（家事）の手伝い	0	0.0%
勤め（正社員、正職員）	1	14.3%
勤め（臨時、パート等）	5	71.4%
内職	0	0.0%
福祉施設等での就労	1	14.3%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	7	100.0%

問15-2 問13で、②を選んだ方は伺います（仕事の内容）

選択項目	人数	構成比
農林業	1	14.3%
鉱業	0	0.0%
建設業	0	0.0%
製造業（印刷含む）	2	28.6%
電気、ガス、水道業	0	0.0%
運輸、通信業	1	14.3%
卸売、小売業、飲食業	0	0.0%
金融、保険業	0	0.0%
不動産業	0	0.0%
あんま、マッサージ、はり、きゅう	0	0.0%
清掃業、クリーニング業	1	14.3%
パソコン、ソフトウェア関連	0	0.0%
その他のサービス業	0	0.0%
事務	0	0.0%
その他	2	28.6%
無回答	0	0.0%
計	7	100.0%

問16 職場や学校で困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていることはない	8	25.0%
仕事または学校が自分に向いていない	1	3.1%
障がいに対する職場や学校での理解が足りない	2	6.3%
トイレなど職場や学校の設備が障がい者に配慮されていない	1	3.1%
通勤、通学が大変	5	15.6%
賃金が低い、授業料が高い	1	3.1%
労働時間、授業時間が長い	0	0.0%
その他	1	3.1%
無回答	13	40.6%
計	32	100.0%

問17 仕事をしていない方は、その主な理由

選択項目	人数	構成比
重い障がいのため	7	25.0%
病気のため	0	0.0%
高齢のため	1	3.6%
家事をしているため	0	0.0%
自分にあった仕事がないため	0	0.0%
理解のある職場がないため	0	0.0%
通勤が難しいため	0	0.0%
就業をしたいが相談するところがない	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	20	71.4%
計	28	100.0%

問18 障がい者の教育の場についてどう思いますか

選択項目	人数	構成比
地域の学校で学ぶのが良い	10	25.6%
養護学校などで学ぶのが良い	9	23.1%
在宅で学ぶのが良い	0	0.0%
理解のある学校がない	2	5.1%
通学が難しい	3	7.7%
就学・進学したいが相談するところがない	0	0.0%
その他	4	10.3%
無回答	11	28.2%
計	39	100.0%

問19 障がい者の就労の場についてどのように考えられますか

選択項目	人数	構成比
一般企業などで雇用を望む	8	28.6%
障がい者の雇用は難しい点があり福祉的就労を望む	14	50.0%
障がい者が就労するのは無理だと思う	1	3.6%
自営業を営みたい	0	0.0%
その他	2	7.1%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問20 生活行動の状態は

選択項目	人数	構成比
一人で自由に行動できる	3	10.7%
町内程度なら一人で外出できる	4	14.3%
自宅周辺なら一人で外出できる	1	3.6%
誰かと一緒になら外出できる	19	67.9%
家から出られない	0	0.0%
その他	1	3.6%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問21 外出するときの主な交通手段は

選択項目	人数	構成比
自家用車（自分で運転）	2	7.1%
自家用車（家族等が運転）	20	71.4%
たまりん	0	0.0%
バス	0	0.0%
電車	0	0.0%
タクシー	0	0.0%
原付自転車、バイク	0	0.0%
利用しない（徒歩、自転車等）	3	10.7%
車いす	0	0.0%
外出しない	1	3.6%
その他	1	3.6%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問22 外出の主な目的は

選択項目	人数	構成比
仕事、学校（通勤、通学）	10	15.4%
施設に通うため（通所）	10	15.4%
治療、リハビリ（通院）	6	9.2%
買い物	14	21.5%
レクリエーション	11	16.9%
散歩	6	9.2%
地域の行事	2	3.1%
旅行	4	6.2%
その他	1	1.5%
無回答	1	1.5%
計	65	100.0%

問23 外出する時に困ることはありますか

選択項目	人数	構成比
特に困っていない	14	37.8%
入り口や施設の中に階段や段差が多い	5	13.5%
入り口や道路が狭い	2	5.4%
車いす用のトイレがない	4	10.8%
点字表示、音声案内を含め、案内表示が少ない	0	0.0%
エレベーターが少ない	1	2.7%
滑り止めのある床が少ない	1	2.7%
施設の駐車場が少ない	1	2.7%
手話のできる人が少ない	0	0.0%
その他	4	10.8%
無回答	5	13.5%
計	37	100.0%

問24 あなたが現在町内で不便を感じている施設は

選択項目	人数	構成比
特になし	15	48.4%
役場	1	3.2%
役場を除く官公署	1	3.2%
銀行、郵便局	1	3.2%
スーパー、コンビニ、レストラン	2	6.5%
病院	3	9.7%
文化センター	0	0.0%
図書館	0	0.0%
社会体育館	0	0.0%
老人福祉センター	0	0.0%
学校	0	0.0%
障害者福祉センター	3	9.7%
その他	0	0.0%
無回答	5	16.1%
計	31	100.0%

問25 障がい者が外出する時に必要なことは何だと思いますか

選択項目	人数	構成比
特に必要ない	1	1.1%
バスなどの公共交通機関の充実	8	8.9%
福祉タクシー等の充実	14	15.6%
建物の段差の解消やエレベーターの設置	5	5.6%
歩道の拡幅や段差の解消	9	10.0%
視覚障がい者のための音声誘導信号機の充実	2	2.2%
点字ブロックの充実	1	1.1%
建物や公園の障がい者対応トイレの設置	8	8.9%
施設、道路ガイドマップ	2	2.2%
音声増幅付き公衆電話	1	1.1%
ファックス付き公衆電話	0	0.0%
案内表示やアナウンス	0	0.0%
緊急時シグナル、警報装置	2	2.2%
歩行訓練、点字、手話等の講習会	0	0.0%
交通マナー、ルールの啓発、啓蒙	2	2.2%
障がい者対応マーク、点字	2	2.2%
福祉教育の充実	10	11.1%
ホームヘルパー、ガイドヘルパー	6	6.7%
手話通訳者、要約筆記者	0	0.0%
交通費の助成	6	6.7%
ボランティアの拡大	7	7.8%
車イス、補助器、盲導犬その他の歩行補助具	0	0.0%
その他	2	2.2%
わからない	0	0.0%
無回答	2	2.2%
計	90	100.0%

問26 災害時に困りそうなことは

選択項目	人数	構成比
特に困ることはない	2	3.1%
救助を求めることができない又は、求めても来てくれる人がいない	10	15.6%
安全なところまで迅速に避難できない	14	21.9%
周囲の人とのコミュニケーションがとれない	15	23.4%
被害状況、避難場所、物資の支給等の情報が入手できない	7	10.9%
避難場所で充分に介助してくれる人がいない	7	10.9%
投薬や治療を受けることが困難	5	7.8%
補装具の使用が困難	0	0.0%
日常生活用具の入手が困難	1	1.6%
その他	2	3.1%
無回答	1	1.6%
計	64	100.0%

問27－ア 高齢者等の介護保険制度は知っていますか。

選択項目	人数	構成比
知っている	15	53.6%
知らない	8	28.6%
無回答	5	17.9%
計	28	100.0%

問27－イ 介護保険制度を利用したいですか。

選択項目	人数	構成比
利用している	0	0.0%
今後利用したい	12	42.9%
利用したくない	1	3.6%
わからない	4	14.3%
無回答	11	39.3%
計	28	100.0%

問28 障害者総合支援法について知っていますか。

選択項目	人数	構成比
知っている	15	53.6%
知らない	11	39.3%
聞いたこともない	0	0.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問29(1)－ア 訪問系サービス

選択項目	人数	構成比
知っている	16	57.1%
知らない	11	39.3%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問29(1)－イ 訪問系サービス

選択項目	人数	構成比
利用している	2	7.1%
今後利用したい	13	46.4%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	8	28.6%
無回答	5	17.9%
計	28	100.0%

問29(2)－ア 日中活動系サービス

選択項目	人数	構成比
知っている	24	85.7%
知らない	4	14.3%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問29(2)－イ 日中活動系サービス

選択項目	人数	構成比
利用している	11	39.3%
今後利用したい	7	25.0%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	6	21.4%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問29(3)－ア 居住系サービス

選択項目	人数	構成比
知っている	23	82.1%
知らない	4	14.3%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問29(3)一イ 居住系サービス

選択項目	人数	構成比
利用している	1	3.6%
今後利用したい	12	42.9%
利用したくない	2	7.1%
分からぬ	10	35.7%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問29(4)一ア 玉村町障害者福祉センターのばら

選択項目	人数	構成比
知っている	26	92.9%
知らない	1	3.6%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問29(4)一イ 玉村町障害者福祉センターのばら

選択項目	人数	構成比
利用している	6	21.4%
今後利用したい	8	28.6%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	11	39.3%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問30(1)一ア 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター

選択項目	人数	構成比
知っている	18	64.3%
知らない	6	21.4%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問30(1)一イ 玉村町障がい者（児）基幹相談支援センター

選択項目	人数	構成比
利用している	7	25.0%
今後利用したい	12	42.9%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	5	17.9%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問30(2)一ア 移動支援事業

選択項目	人数	構成比
知っている	18	64.3%
知らない	9	32.1%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問30(2)一イ 移動支援事業

選択項目	人数	構成比
利用している	9	32.1%
今後利用したい	11	39.3%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	7	25.0%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問30(3)一ア 地域活動支援センターたんぽぽ

選択項目	人数	構成比
知っている	21	75.0%
知らない	5	17.9%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問30(3)一イ 地域活動支援センターたんぽぽ

選択項目	人数	構成比
利用している	4	14.3%
今後利用したい	9	32.1%
利用したくない	2	7.1%
分からぬ	10	35.7%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問30(4)一ア 日中一時支援事業

選択項目	人数	構成比
知っている	15	53.6%
知らない	11	39.3%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問30(4)一イ 日中一時支援事業

選択項目	人数	構成比
利用している	10	35.7%
今後利用したい	8	28.6%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	6	21.4%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問31(1)一ア タクシー・バス・JR・航空運賃割引

選択項目	人数	構成比
知っている	23	82.1%
知らない	3	10.7%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問31(1)一イ タクシー・バス・JR・航空運賃割引

選択項目	人数	構成比
利用している	12	42.9%
今後利用したい	11	39.3%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	2	7.1%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問31(2)一ア 有料道路交通料の割引

選択項目	人数	構成比
知っている	24	85.7%
知らない	1	3.6%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問31(2)一イ 有料道路交通料の割引

選択項目	人数	構成比
利用している	13	46.4%
今後利用したい	6	21.4%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	5	17.9%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問31(3)ーア 自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
知っている	22	78.6%
知らない	4	14.3%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問31(3)ーイ 自動車税・自動車取得税の減免

選択項目	人数	構成比
利用している	14	50.0%
今後利用したい	7	25.0%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	4	14.3%
無回答	3	10.7%
計	28	100.0%

問31(4)ーア 在宅重度障害児手当

選択項目	人数	構成比
知っている	12	42.9%
知らない	7	25.0%
無回答	9	32.1%
計	28	100.0%

問31(4)ーイ 在宅重度障害児手当

選択項目	人数	構成比
利用している	4	14.3%
今後利用したい	2	7.1%
利用したくない	1	3.6%
分からぬ	8	28.6%
無回答	13	46.4%
計	28	100.0%

問31(5)ーア 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
知っている	20	71.4%
知らない	4	14.3%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問31(5)ーイ 障害児福祉手当・特別障害者手当

選択項目	人数	構成比
利用している	11	39.3%
今後利用したい	5	17.9%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	4	14.3%
無回答	8	28.6%
計	28	100.0%

問31(6)ーア 公共施設等の利用料の免除

選択項目	人数	構成比
知っている	24	85.7%
知らない	2	7.1%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問31(6)ーイ 公共施設等の利用料の免除

選択項目	人数	構成比
利用している	19	67.9%
今後利用したい	5	17.9%
利用したくない	0	0.0%
分からぬ	2	7.1%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問32 日常生活の中で必要な介助はありますか

選択項目	人数	構成比
食事	9	11.5%
トイレ	10	12.8%
入浴	10	12.8%
洗面	3	3.8%
着替え	6	7.7%
家の中の移動	1	1.3%
外出	17	21.8%
お金の管理	16	20.5%
特になし	4	5.1%
その他	0	0.0%
無回答	2	2.6%
計	78	100.0%

問33 現在の主な介助者はどなたですか

選択項目	人数	構成比
父、母	20	71.4%
妻または夫	1	3.6%
子ども、子どもの嫁または婿	1	3.6%
祖父母	0	0.0%
兄弟、姉妹	1	3.6%
その他の家族、親戚	0	0.0%
友だち、仲間	0	0.0%
ホームヘルパー	0	0.0%
ボランティア	0	0.0%
誰もいない	0	0.0%
介助の必要がない	3	10.7%
その他	0	0.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問34 介助者に対して困っていることはありますか

選択項目	人数	構成比
介助者が介助の方法が分からぬ	0	0.0%
交代できる介助者がいぬ	9	32.1%
介護者の精神的、肉体的負担が大きい	4	14.3%
介護者の経済的負担が大きい	2	7.1%
特になし	8	28.6%
その他	0	0.0%
無回答	5	17.9%
計	28	100.0%

問35 スポーツ、文化活動等の社会活動を行ったことがありますか

選択項目	人数	構成比
現在行っている	4	14.3%
現在行ってないが過去に行なったことがある	3	10.7%
行ったことはないが興味はある	12	42.9%
行ったことはないし興味もない	7	25.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問36 障がいを持つ方の福祉団体に加入していますか

選択項目	人数	構成比
加入している	11	39.3%
加入していない	17	60.7%
無回答	0	0.0%
計	28	100.0%

問37 社会活動を行う際に不便なこと、妨げになることがありますか

選択項目	人数	構成比
特に不便や妨げは感じない	5	9.3%
障がいのある人が利用しやすい施設、整備が整っていない	6	11.1%
どのような活動が行われているのか知らない	8	14.8%
気軽に参加できるものが少ない	8	14.8%
同行の友人、仲間がない	4	7.4%
費用や手間がかかる	3	5.6%
家庭の事情がある	3	5.6%
健康や体力に自信がない	3	5.6%
参加したくなるようなものがない	6	11.1%
過去に参加したが期待はずれだった	2	3.7%
その他	3	5.6%
無回答	3	5.6%
計	54	100.0%

問38 興味のある、又は参加したいと思う社会活動はありますか

選択項目	人数	構成比
文化的趣味	6	13.6%
健康、スポーツ	9	20.5%
生産、就業	4	9.1%
教育、文化	6	13.6%
生活環境の改善	2	4.5%
安全管理	0	0.0%
福祉活動	2	4.5%
地域行事	3	6.8%
特になし	8	18.2%
その他	0	0.0%
無回答	4	9.1%
計	44	100.0%

問39 生活の楽しみは何ですか

選択項目	人数	構成比
テレビ、ラジオ、新聞等	16	28.1%
趣味、娯楽	9	15.8%
友人、知人などとのつきあい	3	5.3%
家族との団らん	9	15.8%
旅行	7	12.3%
仕事、家事	3	5.3%
団体やサークル活動	2	3.5%
スポーツや体操など	0	0.0%
知識や教養を高める活動	1	1.8%
ボランティアやその他地域活動	0	0.0%
特になし	3	5.3%
その他	3	5.3%
無回答	1	1.8%
計	57	100.0%

問40 生活に際して知りたい情報はありますか

選択項目	人数	構成比
公共施設、公園、行楽地等の設備の状況	6	11.1%
町内会や地域活動などの活動内容	1	1.9%
催し物や講座、教室などの開催状況	3	5.6%
障がい者の仕事を紹介するところやその内容	4	7.4%
福祉施設の内容や受けられるサービス	11	20.4%
生活や医療などの相談窓口	1	1.9%
援助や補助などの福祉の制度	10	18.5%
病院の内容や状況	0	0.0%
日常生活を助けてくれるホームヘルパーやボランティアの内容	12	22.2%
特になし	2	3.7%
その他	0	0.0%
無回答	4	7.4%
計	54	100.0%

問41 障がい者に対する一般住民の理解は、どの程度だと思われますか

選択項目	人数	構成比
理解されている	1	3.6%
少しあは理解されている	10	35.7%
あまり理解されていない	11	39.3%
理解されていない	2	7.1%
どちらともいえない	3	10.7%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問42 障がい者に対する町民の理解を浸透させるためにはどうしたらよいと思いますか

選択項目	人数	構成比
スポーツ、レクリエーション、文化活動など地域の人々との交流	12	22.6%
町民や企業を対象とした講演会や研修会の実施	4	7.5%
ボランティアの育成	7	13.2%
障がい者自身が積極的に町にでる	7	13.2%
学校での障がいに関する教育	16	30.2%
「福祉週間」や「障害者の日」などのPR	4	7.5%
その他	1	1.9%
無回答	2	3.8%
計	53	100.0%

問43 近所付き合いの状況はどうですか

選択項目	人数	構成比
会ったときにはあいさつをする	15	53.6%
世間話をする	1	3.6%
一緒に遊ぶ	0	0.0%
町内会などの地域の活動を一緒にする	1	3.6%
趣味やスポーツを一緒にする	0	0.0%
ほとんど付き合いはない	9	32.1%
その他	0	0.0%
無回答	2	7.1%
計	28	100.0%

問44 ボランティア活動について知っていますか

選択項目	人数	構成比
直接協力を受けている	3	10.7%
周りでは活動があることを知っている	6	21.4%
聞いたことはある	5	17.9%
ほとんど知らない	10	35.7%
その他	0	0.0%
無回答	4	14.3%
計	28	100.0%

問45 ボランティアが必要なときはどのようなときですか

選択項目	人数	構成比
外出の時の付き添い	14	32.6%
外出時の留守番	6	14.0%
買い物の手伝い	4	9.3%
レクリエーションなどの付き添い	5	11.6%
料理、洗濯、掃除の手伝い	1	2.3%
育児の手伝い	0	0.0%
入浴の介助	2	4.7%
家や庭の手入れ	1	2.3%
手話通訳、要約筆記など	0	0.0%
必要ない	4	9.3%
その他	1	2.3%
無回答	5	11.6%
計	43	100.0%

問46 玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

選択項目	人数	構成比
記述有り	10	35.7%
無回答	18	64.3%
計	28	100.0%

意見等
利用できるサービス設備が良くわかりません。
今一番気がかりなのは介護がいつまでできるか、親亡き後はどうなるか、高齢になって車の運転等できなくなれば行動範囲も少くなってしまいます。地域で過ごすのであれば、グループホームやケアホームが必要だと思います。
町内に障害を持った新しい命が誕生したら、就学するまでは保健師とか福祉課の人達が定期的に訪問し親子の話を聞いて、不安な事になっている事にアドバイスをして孤立しないようにして欲しい。少し成長して健康状態も良く保育園に入ることを希望したら受け入れ体制を整えて小さいころから社会参加出来るように、そして介護している母親の生活行動範囲をせばめることのないように協力して欲しいです。就学中は学校の先生や親同士の交流の中から情報交換や悩み事も解決できるようになっていくことでしょう。学校を卒業すると子供に合った受け入れ先が問題となります。のばら・たんぽぼも卒業時期のたびに利用希望者がいて、ついに定員オーバーとなったようです。希望者が全員入れるように、そしてサービスの内容も減退することなく施設の拡張をお願いします。子供が成長すると同時に今度は親が高齢になってきて体力に自信がなくなってきます。住み慣れた玉村で生活していくには、そして子供達が一人の人間として自立していくには、グループホームやケアホームも必要です。希望者が少ないとかいないから作らない、施設がないから希望しない、これが今の玉村の現状です。玉村に障害を持って生まれても一生安心して生活していくようにサポートのある町が理想の玉村町です。動き出してほしいです。よろしくお願ひします。
健康や精神面でも特に障害者は、規則的な生活のリズムやパターンが大切です。学齢期に培ったこの基本的な生活習慣を、卒業後も継続して維持できるような施設やサービスが必須です。町サイドは、障害者(児)の要望を不足なく提供できる体制を整備すべきだと思います。
緊急時にすぐに対応していただきとても助かりました。ありがとうございました。町内に緊急時や週末にショートスティできる施設ができるとありがたいです。

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（精神障害者）

アンケート郵送数50通

回収数・・・27通

回収率・・・54%

ご記入くださるのはどなたですか。

選択項目	人数	構成比
本人	21	77.8%
父、母	2	7.4%
夫、妻	2	7.4%
兄弟、姉妹	2	7.4%
子	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	27	100.0%

問1 年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
10歳代	1	3.7%
20歳代	4	14.8%
30歳代	3	11.1%
40歳代	8	29.6%
50歳代	4	14.8%
60歳代	5	18.5%
70歳代	2	7.4%
無回答	0	0.0%
計	27	100.0%

問2 性別は

選択項目	人数	構成比
男	16	59.3%
女	11	40.7%
無回答	0	0.0%
計	27	100.0%

問3 この病気になったのは何歳の頃でしたか

選択項目	人数	構成比
0~9歳	1	3.7%
10歳代	6	22.2%
20歳代	10	37.0%
30歳代	5	18.5%
40歳代	3	11.1%
50歳代	2	7.4%
計	27	100.0%

問4 どなたと一緒に暮らしていますか

選択項目	人数	構成比
父、母	10	29.4%
夫、妻	6	17.6%
兄弟、姉妹	6	17.6%
子	3	8.8%
孫	1	2.9%
祖父、祖母	0	0.0%
一人ぐらし	4	11.8%
その他	4	11.8%
無回答	0	0.0%
計	34	100.0%

問5 お住まいの状況はどうなっていますか

選択項目	人数	構成比
持ち家	24	88.9%
町営住宅	0	0.0%
社宅、官舎、寮	0	0.0%
一戸建民間借家	1	3.7%
アパート、賃貸マンション	2	7.4%
間借り	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	27	100.0%

問6 就労状況についてうかがいます

選択項目	人数	構成比
正規の社員・職員として勤めている	0	0.0%
パート・臨時・日雇・アルバイトをしている	9	33.3%
自営業	1	3.7%
家事・家業を手伝っている	0	0.0%
内職	0	0.0%
福祉施設・デイケアなどに通っている	4	14.8%
就職活動中	1	3.7%
仕事はしていないが身の回りのことだけはしている	7	25.9%
身のまわりのことも全くできない	1	3.7%
学校に行っている	0	0.0%
入院中	3	11.1%
その他	0	0.0%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

問7 外出の状態について

選択項目	人数	構成比
一人で自由に行動できる	11	40.7%
町内程度なら一人で外出できる	5	18.5%
自宅周辺なら一人で外出できる	2	7.4%
誰かと一緒になら出かけることができる	3	11.1%
あまり外出しない	0	0.0%
その他	3	11.1%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問8 外出するときの主な交通手段は

選択項目	人数	構成比
自家用車（自分で運転）	11	40.7%
自家用車（家族等が運転）	6	22.2%
たまりん	0	0.0%
バス	0	0.0%
電車	0	0.0%
タクシー	0	0.0%
原付自転車、バイク	0	0.0%
利用しない（徒歩、自転車等）	6	22.2%
外出しない	0	0.0%
その他	1	3.7%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問9 外出の主な目的は

選択項目	人数	構成比
仕事、学校（通勤、通学）	6	12.2%
施設に通うため（通所）	5	10.2%
治療、リハビリ（通院）	11	22.4%
買い物	15	30.6%
趣味	2	4.1%
散歩	4	8.2%
地域の行事	1	2.0%
旅行	1	2.0%
その他	1	2.0%
無回答	3	6.1%
計	49	100.0%

問10 外出する時に困っていることや必要なこと

選択項目	人数	構成比
特に困っていない	12	42.9%
バスなどの公共交通機関の充実	2	7.1%
外出時に介助や手助けしてくれるホームヘルパーの協力	0	0.0%
交通費の助成	2	7.1%
外出時に介助や出助けしてくれるボランティアの協力	1	3.6%
その他	5	17.9%
無回答	6	21.4%
計	28	100.0%

問11 今後、どのようなところで暮らしたいと思われますか

選択項目	人数	構成比
ひとりでアパートや借家、公営住宅で暮らす	3	11.1%
食事や身のまわりの面倒をみててくれる人のいる共同住宅	1	3.7%
生活指導してくれる職員がいる寮のようなところ（援護寮）	1	3.7%
食事や身のまわりのことを自分でしながら、仲間と生活する施設	0	0.0%
家族のいる自宅	10	37.0%
わからない	4	14.8%
その他	5	18.5%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問12 今後、日中はどのようにして過ごしたいと思われますか

選択項目	人数	構成比
就労したい	10	37.0%
就労・就職のための就労支援施設等に通う	2	7.4%
学校に通う	1	3.7%
家の手伝い	1	3.7%
家にいて好きなことをする	1	3.7%
精神科デイケアや地域活動視線センターなどで仲間と過ごす	2	7.4%
わからない	5	18.5%
その他	2	7.4%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問13 今後、働くとしたら、特にどのような条件が大切だと思いますか

選択項目	人数	構成比
正規に雇用してくれる職場	7	17.5%
パートなど短時間働ける職場	7	17.5%
病気を理解し、疲労時に休暇のとれる職場	13	32.5%
相談、援助の担当者のいる職場	4	10.0%
就労移行支援事業所	0	0.0%
障害者就業センター・職場訓練校	1	2.5%
公共職業安定所の職業紹介や職場適応訓練制度	0	0.0%
特になし	3	7.5%
分からない	2	5.0%
その他	3	7.5%
無回答	0	0.0%
計	40	100.0%

問14 あなたは現在、話し相手や身のまわりのことを相談できる人がいますか

選択項目	人数	構成比
いる	22	81.5%
いない	3	11.1%
無回答	2	7.4%
計	27	100.0%

問15 問14で「いる」と答えた方に伺います。話し相手や相談できる方とはどなたですか

選択項目	人数	構成比
家族	14	32.6%
友人	8	18.6%
病院職員(主治医、ケースワーカー等)	8	18.6%
保健福祉事務所や役場の職員(保健師等)	1	2.3%
民生委員	1	2.3%
職場の人	2	4.7%
相談支援事業所の職員	4	9.3%
その他	2	4.7%
無回答	3	7.0%
計	43	100.0%

問16 問14で「いる」と答えた方に伺います。話し相手や相談できる方とはどなたですか

選択項目	人数	構成比
仕事のこと	9	28.1%
友人や話し相手が少ないこと	1	3.1%
趣味がないこと	1	3.1%
結婚のこと	0	0.0%
家族のこと	3	9.4%
職場や近所との人間関係	1	3.1%
生活費のこと	3	9.4%
自分の病気や医療のこと	11	34.4%
その他	2	6.3%
無回答	1	3.1%
計	32	100.0%

問17 問14で「いない」と答えた方に伺います。あなたは今後、話し相手や身のまわりのことを相談できる人が必要ですか

選択項目	人数	構成比
なにかと話しあえる仲間がほしい	0	0.0%
いつも身近で相談に乗ってくれる専門家がほしい（保健師等）	1	33.3%
具合が悪くなったら、相談に乗ってくれるところがほしい（病院等）	0	0.0%
家族と暮らせればそれでいい	0	0.0%
特に必要はない	0	0.0%
分からぬ	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	2	66.7%
計	3	100.0%

問18 家族以外で身のまわりのことを協力、手伝ってくれる人が必要ですか

選択項目	人数	構成比
必要	18	66.7%
必要ない	6	22.2%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問19 問18「必要」と答えた方に伺います。身のまわりのことで、やってもらいたいことは何ですか。

選択項目	人数	構成比
家事（食事、そうじ、洗濯等）	11	39.3%
外出（通院）の時の援助	8	28.6%
服薬の管理	2	7.1%
お金の管理	1	3.6%
事務的な手続き（手帳や医療費公費負担の申請等）	4	14.3%
その他	1	3.6%
無回答	1	3.6%
計	28	100.0%

問20 自分の生活費（医療費を含む）はどのようにまかなっていますか

選択項目	人数	構成比
自分の収入（就労や年金など）でまかなっている	12	44.4%
自分の収入（就労や年金など）で足りないので、一部家族の収入で補充している	8	29.6%
すべて家族の収入でまかなっている	5	18.5%
分からぬ	0	0.0%
その他	1	3.7%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

問21 問20で「①または②」と答えた方に伺います。主な収入は何ですか。また、収入の月額はいくら位ですか。

選択項目	人数	構成比
給料	4	20.0%
障害年金・手当	12	60.0%
通所施設（福祉的就労）	3	15.0%
家業の手伝い	0	0.0%
本人名義の資産からの収入	0	0.0%
その他	1	5.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問21-2 収入月額

選択項目	人数	構成比
記述有り	20	100.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問22 今後、生活費はどのようにしていこうと思っていますか。

選択項目	人数	構成比
自分で働いて稼ぐ	7	25.9%
障害年金でまかなう	9	33.3%
家族に援助してもらう	5	18.5%
分からぬ	3	11.1%
その他	2	7.4%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

問23 現在通院をしていますか。

選択項目	人数	構成比
通院している	22	81.5%
入院している	3	11.1%
入院と退院を繰り返している	0	0.0%
通院していない	0	0.0%
その他	1	3.7%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

問24 通院の主な手段は何ですか。

選択項目	人数	構成比
自分で行く	13	48.1%
家族と一緒に行く	9	33.3%
ホームヘルパーと一緒にに行く	2	7.4%
通院が困難な時に往診してくれる医師がいる	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問25 看護師等による訪問看護をうけていますか。

選択項目	人数	構成比
受けている	1	3.7%
必要だから来てくれない	1	3.7%
受けていない	23	85.2%
無回答	2	7.4%
計	27	100.0%

問26 医療について、困っていることはありますか。

選択項目	人数	構成比
緊急のときに対応してくれるところがない	6	16.7%
医療機関が遠いので通院するのに交通費がかかる	7	19.4%
医療費がかかりすぎる	3	8.3%
金銭的に家族に負担がかかる	6	16.7%
通院に連れて行ってくれる人がいない	1	2.8%
特はない	9	25.0%
その他	2	5.6%
無回答	2	5.6%
計	36	100.0%

問27 現在、自立支援医療費制度をうけていますか。

選択項目	人数	構成比
受けている	16	59.3%
受けていない	5	18.5%
無回答	6	22.2%
計	27	100.0%

問28 問27で「受けていない」と答えた方に伺います。自立支援医療費制度を受けていない理由は何ですか。

選択項目	人数	構成比
そういう制度があることを知らなかった	0	0.0%
どういう制度なのか内容が分からない	2	40.0%
申請の方法が分からない	1	20.0%
申請したが、適応にならなかった	0	0.0%
通院していない	0	0.0%
その他	2	40.0%
無回答	0	0.0%
計	5	100.0%

問29 現在、精神障害者福祉手帳をお持ちですか。

選択項目	人数	構成比
持っている	26	96.3%
持っていない	0	0.0%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

問30 問29で「持っていない」と答えた方に伺います。精神障害者福祉手帳を持っていない理由は何ですか。

選択項目	人数	構成比
手帳があることを知らなかった	0	0.0%
どうゆう手帳なのか内容がわからぬ	0	0.0%
申請の方法がわからない	0	0.0%
申請したが適応にならなかった	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	0	0.0%

問31 精神障害者福祉手帳を持っていることによって、利用できる制度をご存じですか。

選択項目	人数	構成比
すでに制度を利用している	15	55.6%
知っているが利用していない	4	14.8%
知らない	7	25.9%
無回答	1	3.7%
計	27	100.0%

問32(1) -ア (1) 日中活動の場（生活介護、自立訓練、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センター）

選択項目	人数	構成比
知っている	15	55.6%
知らない	8	29.6%
無回答	4	14.8%
計	27	100.0%

問32(1) -イ (1) 日中活動の場（生活介護、自立訓練、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センター）

選択項目	人数	構成比
利用している	8	29.6%
今後利用したい	5	18.5%
利用したくない	2	7.4%
分からぬ	7	25.9%
無回答	5	18.5%
計	27	100.0%

問32(2) -ア (2) 住まいの場（ホームヘルプサービス、グループホーム、ケアホーム）

選択項目	人数	構成比
知っている	12	44.4%
知らない	11	40.7%
無回答	4	14.8%
計	27	100.0%

問32(2) -イ (2) 住まいの場（ホームヘルプサービス、グループホーム、ケアホーム）

選択項目	人数	構成比
利用している	2	7.4%
今後利用したい	3	11.1%
利用したくない	5	18.5%
分からぬ	12	44.4%
無回答	5	18.5%
計	27	100.0%

問32(3) -ア (3) 精神保健相談

選択項目	人数	構成比
知っている	12	44.4%
知らない	12	44.4%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問32(3) -イ (3) 精神保健相談

選択項目	人数	構成比
利用している	6	22.2%
今後利用したい	5	18.5%
利用したくない	1	3.7%
分からぬ	5	18.5%
無回答	10	37.0%
計	27	100.0%

問32(4) -ア (4) 自動車税、軽自動車税及び自動車取得税の非課税制度

選択項目	人数	構成比
知っている	16	59.3%
知らない	8	29.6%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問32(4)一イ(4)自動車税、軽自動車税及び自動車取得税の非課税制度

選択項目	人数	構成比
利用している	6	22.2%
今後利用したい	7	25.9%
利用したくない	0	0.0%
分からない	5	18.5%
無回答	9	33.3%
計	27	100.0%

問32(5)一ア(5)バスなどの運賃割引や公共施設使用料の減免制度

選択項目	人数	構成比
知っている	16	59.3%
知らない	8	29.6%
無回答	3	11.1%
計	27	100.0%

問32(5)一イ(5)バスなどの運賃割引や公共施設使用料の減免制度

選択項目	人数	構成比
利用している	4	14.8%
今後利用したい	10	37.0%
利用したくない	1	3.7%
分からない	5	18.5%
無回答	7	25.9%
計	27	100.0%

問32(6)一ア(6)公共施設の無料、減免制度

選択項目	人数	構成比
知っている	17	63.0%
知らない	6	22.2%
無回答	4	14.8%
計	27	100.0%

問32(6)一イ(6)公共施設の無料、減免制度

選択項目	人数	構成比
利用している	8	29.6%
今後利用したい	8	29.6%
利用したくない	0	0.0%
分からない	4	14.8%
無回答	7	25.9%
計	27	100.0%

問33 生活に関することで知りたい情報はありますか。

選択項目	人数	構成比
特にない	6	12.2%
公共施設、公園、行楽地等の設備の状況	1	2.0%
町内会や地域活動などの活動内容	1	2.0%
催し物や講座、教室などの開催状況	2	4.1%
障がい者の仕事を紹介するところやその内容	10	20.4%
福祉施設の内容や受けられるサービス	5	10.2%
生活や医療などの相談窓口	6	12.2%
福祉の制度(援助や補助など)	7	14.3%
病院の内容や状況	2	4.1%
日常生活を助けてくれるホームヘルパーやボランティアの内容	5	10.2%
その他	1	2.0%
無回答	3	6.1%
計	49	100.0%

問34 障がい者に対する一般住民の理解は、どの程度だと思われますか。

選択項目	人数	構成比
理解されている	2	7.4%
少しは理解されている	4	14.8%
あまり理解されていない	7	25.9%
理解されていない	5	18.5%
どちらともいえない	7	25.9%
無回答	2	7.4%
計	27	100.0%

問35 障がい者が住みよいまちをつくるためには、今後どのようなことが重要だと思いますか。

選択項目	人数	構成比
福祉教育や広報などによる一般住民に対する精神障がい者への理解促進	14	12.8%
精神障がい者と住民がふれあう機会や場の確保	5	4.6%
障がいの予防と早期発見・早期治療	7	6.4%
専門的な医療機関の確保	6	5.5%
精神科緊急医療体制の充実	4	3.7%
医療費の軽減(医療費の公費による援助)	8	7.3%
働く場の確保	14	12.8%
障害者職業センター、職業訓練校の充実	1	0.9%
ハローワーク(職業紹介)の充実	6	5.5%
相談機能の充実	5	4.6%
サービス利用手続きの簡素化・スピード化	4	3.7%
ホームヘルプサービスの充実	2	1.8%
ショートステイ(緊急時の一時入所)の充実	1	0.9%
デイケアの充実	0	0.0%
地域活動支援センターの充実	4	3.7%
手当などの経済的援助の充実	7	6.4%
社会福祉の専門的な人材確保・養成	2	1.8%
社会適応訓練の充実	0	0.0%
ボランティアの育成	0	0.0%
通所施設(生活介護、自立訓練)の充実	3	2.8%
援護寮・福祉ホームの整備	2	1.8%
ケアホーム・グループホームの整備	4	3.7%
文化的趣味(陶芸・絵画・編み物等)への参加の促進	3	2.8%
スポーツ・レクリエーションや各種文化行事への参加の促進	5	4.6%
その他	0	0.0%
無回答	2	1.8%
計	109	100.0%

問36 ご意見

選択項目	人数	構成比
記述有り	11	40.7%
無回答	16	59.3%
計	27	100.0%

問36 玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見
がありましたら、ご自由にお書きください

意見
小学生を子供に持つ母親が精神障害者を敬遠している。障害者を雇用募集しているながら就職先でいじめを受けたり一旦辞職すると絶対再雇用してくれない。精神神経科医師の不足。
現在パートで就労し障害年金2級をもらっているが、母親がいるから生活が回っている。一人になったときにやつてかかるかどうか不安である。アウトリーチでPSWか保健師さんと話ができるとうれしいです。
玉村町を福祉政策の充実を計る町としてアピールできるようになってもらいたい。
障害者が安心して暮らせる地域をつくってほしいです。
職場で精神障害になった時は家族に暴力を振るったが、家族の協力で安定してきたので無き父母にたのまれたので自分の子供孫に迷惑にならない様にしています。
精神医療福祉サービスの症状の確認と社会福祉サービス充実、程度の理解の進展的介護
知っている人(知識のある人)だけが有利に利用して、知恵知識のない人は全く恩恵を受けられない今の社会・お役所仕事をすべての人が同じ時代に平等に受けられるサービスに変わってほしいと心より願います。
障害者が職場復帰できる場がもっと欲しい。世間の偏見や間違った情報がないようにして欲しい。障害手帳などの更新が面倒。更新してもすぐに新しい手帳や用紙が来ない。職場復帰にはかなり時間がかかるため、働けない間だけでも少額でいいので援助金が出たらありがたい。家族だけの収入では生活は苦しい。
このアンケートは分かりずらい。(いっぱい〇をしたいが限定されるとかなり考えなければならなくなるのが大変)
障がいに対しての援助をもっとしてほしい。交通の便の悪さをどうにかしてほしい。収入がないのに医療費や交通費がかかってしまい生活が大変。金銭面の援助を考えてほしい。
玉村にも心療内科やハローワークができれば(あれば)嬉しいです。あと、シダックスなどのカラオケがあれば町外に行かなくても楽だと思います。意見を言う相手が間違っていたらごめんなさい。このようなアンケートは今後も必要だと思います。
手帳について詳しく知りたい。この病気は、周りに理解してもらえない上、周りにかくしながらの通院である。保健センターですら、知り合いがいそうで嫌なのでもっと違うところで管理してほしい。

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。

玉村町障害者福祉計画アンケート調査結果（一般町民）

アンケート郵送数300通

回収数・・・124通

回収率・・・41.3%

問1 現在、あなたの年齢は何歳ですか

選択項目	人数	構成比
20歳代	13	10.7%
30歳代	19	15.6%
40歳代	17	13.9%
50歳代	17	13.9%
60歳代	31	25.4%
70歳以上	25	20.5%
無回答	0	0.0%
計	122	100.0%

問6 あなたご自身が妊娠や病気、けがなど、何らかの理由でそれまでの日常生活に対し他の人の手助けを必要としたことや実際に手助けを受けたことはありますか

選択項目	人数	構成比
手助けを必要としたことがある	11	9.0%
手助けを受けたことがある	21	17.2%
特になし	88	72.1%
無回答	2	1.6%
計	122	100.0%

問2 あなたの性別は

選択項目	人数	構成比
男	61	50.0%
女	60	49.2%
無回答	1	0.8%
計	122	100.0%

問3 あなたの職業は

選択項目	人数	構成比
会社員	42	34.4%
自営業	6	4.9%
農業	4	3.3%
団体職員	3	2.5%
公務員	3	2.5%
パート・アルバイト	19	15.6%
専業主婦	16	13.1%
学生	2	1.6%
無職	23	18.9%
その他	4	3.3%
無回答	0	0.0%
計	122	100.0%

問4 あなたの家族構成は

選択項目	人数	構成比
夫婦と子ども（長子が18歳以上）	32	26.2%
夫婦と子ども（長子が18歳未満）	19	15.6%
三世代以上	11	9.0%
夫婦のみ	26	21.3%
単身	19	15.6%
母子・父子	7	5.7%
その他	7	5.7%
無回答	1	0.8%
計	122	100.0%

問5 あなたは、地域の中やご近所において、障がいを持つ方が困っているのを見かけたときに手助けをしますか

選択項目	人数	構成比
する	51	41.8%
場合によってはする	68	55.7%
しない	3	2.5%
無回答	0	0.0%
計	122	100.0%

問7 問6で「①または②」と答えた方に伺います。どのような手助けを必要としたり、また実際に手助けを受けましたか

必要とした手助け、受けた手助け
ヘルニアで入院
50歳代、男
急に体調が悪くなった時病院に連れて行っていただきました。
70歳以上、女
自分が回復するまで親の介護
60歳代、女
病気で動けなくなってしまった時
50歳代、女
骨折をした時に物をはこんでもらったりしました。
20歳代、男
手袋を毎日預けて病院へ行ったりしました。
60歳代、女
病院との送り向かい。
70歳以上、女
倒れていたときに声をかけられました。
50歳代、男
体の具合が悪くなった時、声をかけてくれた人がいた。
20歳代、男
病気で一人で病院にいけなかったので。
50歳代、女
けがをした時。
60歳代、男
頭を打って又犯して救急車を呼んでいたところ
70歳以上、男
二人目妊娠中に上の子の育児
30歳代、女
産後、買い物か、調理など手間を省いてもらいました。
40歳代、女
足のけがで動けない時の介助
60歳代、男
日常の生活
30歳代、女
子供の送迎
30歳代、女
ころんだとき助けてもらった。
60歳代、女
掃除、食事
70歳以上、女
笑顔、なぐさめ、時には怒り、車を出してもらう、いたわり
20歳代、女
体調を崩してご飯を作ってもらったり
20歳代、女
道を教えた
30歳代、男
妊娠時にスーパーで荷物を持ってもらったり
30歳代、女
近所の方に子供(幼児期)を預かっていました。
50歳代、女
食事の助けなど
30歳代、男
車の運転をしてもらったり
40歳代、男
家族への連絡や介助
50歳代、男
一時保育、託児保育
30歳代、女
産後受けた。
30歳代、女

問8 障がい者に対して、どんなイメージを持っていますか

選択項目	人数	構成比
体や心に障がいがあるのは、かわいそうだ	34	14.2%
自分の殻に閉じこもっていると思う	5	2.1%
ふつうに接したいと頭ではわかっているが、どこか構えてしまう	49	20.4%
どう考えいいかわからない	4	1.7%
交流がないので、正直よくわからない	39	16.3%
障がいといつてもいろいろあり、人によってちがうと思う	59	24.8%
受け入れていないのは、社会のほうだと思う	12	5.0%
障がいも、そのひとの個性の範囲で、人間としてなんら健常者とかわりはない	31	12.9%
何をされるかわからないのでこわい	2	0.8%
特に関心がない	0	0.7%
その他	1	0.4%
無回答	4	1.7%
計	240	100.0%

問9 あなたは、障がいを持つ方の問題について関心を持っていますか

選択項目	人数	構成比
非常に関心がある	19	15.6%
ある程度関心がある	77	63.1%
あまり関心がない	22	18.0%
まったく関心がない	0	0.0%
無回答	4	3.3%
計	122	100.0%

問10 問9で「関心がある」（①または②）と答えた方についていますか。どのような理由から関心をお持ちですか

選択項目	人数	構成比
自分の身内や、近所、知り合いに障がいを持った方がいるから	37	25.5%
将来自分の身内や、近所、知り合いに障がいを持った方が出ることもありえるので	45	31.0%
障がい者（児）のボランティア活動を行っているから	4	2.8%
障がい者（児）のボランティア活動を行いたいと思っているから	6	4.1%
自分自身、福祉に関する職業についているから	6	4.1%
最近、テレビや雑誌等で、障がい者に関することを目にしたり、聞いたりするから	23	15.9%
県や町の広報で、障がい者に関することを目にするから	13	9.0%
その他	1	0.7%
特にない	9	6.2%
無回答	1	0.7%
計	145	100.0%

問11 問9で「関心がない」（③または④）と答えた方についていますか。どのような理由から関心がないのですか

選択項目	人数	構成比
身近に障がいを持つ方がいないから	10	45.5%
障がい者に接する機会がないから	9	40.9%
情報がない	2	9.1%
その他	0	0.0%
無回答	1	4.5%
計	22	100.0%

問12 家族で障がいについて話し合ったことがありますか

選択項目	人数	構成比
ある	52	42.6%
ない	65	53.3%
無回答	5	4.1%
計	122	100.0%

問13 あなたがもし障がいをもった場合、どこで生活をしたいですか

選択項目	人数	構成比
自宅	83	68.0%
施設	32	26.2%
その他	5	4.1%
無回答	2	1.6%
計	122	100.0%

問14 あなたは、障がいを持つ方や、ねたきり、ひとり暮らしの高齢者の方々に対する福祉関係のボランティア活動に関心がありますか

選択項目	人数	構成比
非常に関心がある	13	10.7%
ある程度関心がある	73	59.8%
あまり関心がない	33	27.0%
まったく関心がない	2	1.6%
無回答	1	0.8%
計	122	100.0%

問15 あなたは、障がいを持つ方や、ねたきり、ひとり暮らしの高齢者の方々に対する福祉関係のボランティア活動をしたことありますか

選択項目	人数	構成比
現在活動をしている	5	4.1%
以前活動したことがあるが、現在はしていない	15	12.3%
活動したことがない	100	82.0%
無回答	2	1.6%
計	122	100.0%

問16 問15で「①現在活動している」と答えた方にうかがいます。どのような活動をしていますか

選択項目	人数	構成比
相談や安否確認	0	0.0%
障がい者や高齢者の日常生活の援助	0	0.0%
社会福祉施設や機関に対する援助	2	40.0%
スポーツ・レクリエーションの指導・介助	0	0.0%
手話・点訳・朗読活動	0	0.0%
ミニコミ紙や絵本の製作活動	0	0.0%
専門技能を生かした教育・活動・指導活動	2	40.0%
その他	1	20.0%
無回答	0	0.0%
計	5	100.0%

問17 問15で「活動していない」(②または③)と答えた方にうかがいます。活動していない主な理由は何ですか

選択項目	人数	構成比
仕事や家事が忙しく時間がとれないから	58	34.9%
小さな子どもや介護を必要とする家族がいるから	12	7.2%
健康に自信がないから	11	6.6%
活動したい気持ちはあるがきっかけがつかめないから	24	14.5%
身近に活動グループや仲間がないから	13	7.8%
活動のための費用がないから	3	1.8%
活動のための資格、技術がないから	11	6.6%
家族や職場の理解が得られないから	1	0.6%
興味の持てる活動がないから	7	4.2%
ボランティア活動はしたくないから	6	3.6%
その他	9	5.4%
無回答	11	6.6%
計	166	100.0%

問18 今後、あなたは福祉関係のボランティア活動をしたいと思いますか。また、現在活動中の方は、今後とも活動を続けていきたいと思いますか

選択項目	人数	構成比
ぜひ活動したい	7	5.7%
できれば活動したい	49	40.2%
あまり活動したいとは思わない	55	45.1%
まったく活動したいとは思わない	6	4.9%
無回答	5	4.1%
計	122	100.0%

問19 問18で「活動したい」(①または②)を選んだ方にうかがいます。どのようなボランティア活動をしたいと思いますか

選択項目	人数	構成比
相談や安否確認	18	23.4%
障がい者や高齢者の日常生活の援助	21	27.3%
社会福祉施設や機関に対する援助	14	18.2%
スポーツ・レクリエーションの指導・介助	11	14.3%
手話・点訳・朗読活動	2	2.6%
ミニコミ紙や絵本の製作活動	5	6.5%
専門技能を生かした教育・活動・指導活動	5	6.5%
その他	0	0.0%
無回答	1	1.3%
計	77	100.0%

問20 あなたの住まいになっている地域は、障がいを持つ方々にとって住みよいまちだと思いますか

選択項目	人数	構成比
住みやすい	7	5.7%
やや住みやすい	21	17.2%
やや住みにくい	34	27.9%
住みにくい	16	13.1%
わからない	43	35.2%
無回答	1	0.8%
計	122	100.0%

問21 問20で「すみにくい(③または④)」と答えた方にうかがいます。障がいを持つ方々に住みにくいと思われる理由は何ですか

選択項目	人数	構成比
地域住民の理解や協力がない	2	2.2%
交通機関が利用しにくい	35	38.0%
買い物などが不便	17	18.5%
利用しやすい公共施設が少ない	4	4.3%
道路の段差が多くたり、盲人用信号機が少ないなど外出しにくい	16	17.4%
身近に働く場所が少ない	2	2.2%
利用しやすい医療機関が少ない	7	7.6%
機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない	2	2.2%
日常的に通所できるような施設が少ない(デイ・ホームや更生施設等)	4	4.3%
教育環境が不十分	2	2.2%
その他	0	0.0%
わからない	1	1.1%
無回答	0	0.0%
計	92	100.0%

問22 玉村町の障がい者（児）福祉に関することでご意見がありましたら、ご自由にお書きください

意見		
現在は地域の障害を持った方の状況がよくわかりません。機会があれば学びたいと思う。	70歳以上、女	40歳代、女
自分自身が80才になりつつある。子供3人は遠くで別居でそれぞれの生活なので出来れば迷惑を掛けず、自己(夫婦)の財力に応じて福祉の皆様にお世話になり度い。昔は姥捨山、今は福祉施設と有難い時代と思っております。	70歳以上、女	40歳代、女
他の町から玉村町に来たが近所付き合いがないため不便だと思う。	60歳代、男	
あまり玉村町に住んでいても、取組みの話等が知る機会が少ないと感じるので、情報をもっと発信した方が良いと思います。	20歳代、男	70歳以上、女
障がい者でも何か資格を取れるように応援援助していただければ、社会へ出る一歩として。	60歳代、女	
交通機関が少ない、公共施設が少ない、一般の人でも公園なども少ない、働く場所もないのでは?	70歳以上、女	20歳代、女
現在は住みやすい町だと思っていますが、買い物などが不便になってきたようです。車の運転が出来るうちは良いのですが、障害のある人(児)に限らず、高齢になってくると何となく不便を訴える人が多くなったようです。	70歳以上、男	
特養施設及有料施設を増やして下さい。申し込みをして早めに受け入れられる様に又、入れなく順番を待っている間も、ショートや宿泊が適時に取れる様に充実な建設・建築を望みます。	50歳代、男	40歳代、男
玉村町は、小学校入口にスロープを作ったり、シャワールームを作って介助の人をつけるなど、他の所と比べると障がいのある人に対する配慮は進んでいるほうだと思う。	20歳代、男	50歳代、女
日常生活を営む中で、生活上の不都合が有ると思われますが、身近に援助者が居れば良いのですが、そうでない場合には公共的な援助の仕組みが必要だと思います。ボランティアも大切ですが、まずは公共的な立場で見直していくことが重要です。	70歳以上、男	30歳代、男
身近に障害者がいない為どういう事で不便やこまり事があるのか理解できていません。機会があれば、又はきっかけがあれば何からちらのボランティア活動をしたい気持があります。	60歳代、男	50歳代、男
独居の高齢者に対するボランティア活動に関心があります。機会があれば活動に参加したい気持ちはありますがどのような機関に問い合わせたら良いのか正直わかりません。	30歳代、女	
特に外出についての支援は多くの人が必要としていると思います。お年寄りの入居施設はいくつかありますが、障害者(家で過ごすことが困難な若い方)の入居できるような施設が充実するとよいと思います。最近思うのは知能が健常な人が過ごせる通所施設や宿泊施設があるといいなと思います。コミュニケーションの取れない人に囲まれて過ごすのは苦痛であり、ただでさえ外出の機会が少ない障がい者の方がますます出不精になると思います。また、そのような施設があれば、障がいの方同士の横のつながりも広がると思います。	40歳代、女	40歳代、男
支援したいとおもっているが、どのようにすればそのようなことができるのか?わからな。ぜひ紹介してほしい。	50歳代、男	60歳代、女
体内に障がい者がいないので福祉に関する事もあまりよく知りません。しかしこれから先自分や身内に障がい者が出る事もありえるので、いろいろ知っておかなければならぬとも思います。		
障害者の方々が活躍できるようなスポーツ大会や施設が少ない。障がい者の方々も進んで参加できるようなイベント等あるとボランティアもしやすい。ボランティアだけでなく障がい者の方々も何がしてみてとか意見がききたいです。		
これからの玉村町の将来を担う若い人達に対して障がい者に対する教育が必要だと思います。定年後の元気な方々は時間と暇がある方が多いと思いますのでそれ等の人達のご援助を願うのも必要かと思われます。その機会ときっかけを提言して社会福祉に関心を抱いていただく事が大切かと思います。尚携わる機関が現在どのような状態か町民に知らせる必要があるのではないでしょうか。各個人が障害者の身になって考えることが原点だと思います。		
障がい者は他者からのいじめを受けることによってうまれることもあるので、差別しないで、ながい目で見守っていてほしい。そういう会社が増えることを期待しています。リストラ禁止してほしい。		
障がい者のきもちのわかる住みよい町にしていただきたいです。		50歳代、女
障がい児でも住みやすい町になるように願っています。		30歳代、男
資格や費用がなくても何か少しでも手助けができるば良いと思いつつ毎日の自分の生活でいっぱいな事も事実な為、町で取り組んでもらい一人一人が少しでも楽しく生活できる様にしてもらえれば幸いです。		
伊勢崎ではNPO法人の「いせさき福祉移送ボランティア」が設立されています。交通の不便な玉村町にも、このようなボランティアが必要とされるのではと思います。詳細は「いせさき福祉移送ボランティア」で検索してください。		50歳代、女
障がい者に関わることがない場合、関心を持つこともむずかしいと感じるがこのようなアンケートを行うだけでも考えるところはある為、障がい者に関する勉強会やそのような活動をしている情報をもっと伝わるような方法があると良いと思いました。		30歳代、男
前橋市の道路を自転車で走らせると、歩道との段差がほとんどないのに気づきます。とても滑らかになっています。一方玉村町は一部にはこうした作りをしている道路もありますが、全体的には遅れているような気がします。障がい者(車いす)の方々からみればもっと強い思いを持っている方もいると思います。小さい行政では難しいのでしょうか。		50歳代、男
障がい者同志で話し合う場所があるといいと思う。障がい者でも運動ができる場所があるといいですね。		40歳代、男
障害児と一般の人々との交流の場が少ないとと思う。もっと触れ合う場ができたらお互いに理解していくこともあるのでは?同情ではなく優しさで接していくように。		

※アンケートの意見については、回答者の意向を損なわないよう、回答していただいた内容をそのまま掲載させていただきました。